

議事日程(第3号)

平成23年3月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(18名)

1番 田原 宗憲君	2番 丸山 年弘君
3番 首藤萬壽美君	4番 塩田 文男君
5番 工藤 久司君	6番 塩田 昌生君
7番 成吉 暲奎君	8番 吉元 成一君
9番 西畑イツミ君	10番 西口 周治君
11番 有永 義正君	12番 田村 兼光君
13番 田原 親君	14番 信田 博見君
15番 宮下 久雄君	17番 武道 修司君
18番 平野 力範君	19番 中島 英夫君

欠席議員(1名)

20番 繁永 隆治君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 新川 久三君 副町長 ..... 八野 紘海  
教育長 ..... 神 宗紀君  
会計管理者兼会計課長 ..... 畦津 篤子君  
総務課長 ..... 吉留 正敏君 財政課長 ..... 則行 一松君

企画振興課長 .....	渡邊 義治君	人権課長 .....	松田 洋一君
住民課長 .....	福田みどり君	税務課長 .....	田村 一美君
福祉課長 .....	中野 誠一君	建設課長 .....	田中 博志君
産業課長兼農業委員会事務局長 .....			久保 和明君
上水道課長 .....	中嶋 澄廣君	下水道課長 .....	久保 澄雄君
総合管理課長 .....	吉田 一三君	商工課長 .....	石川 武巳君
環境課長 .....	永野 隆信君	学校教育課長 .....	田中 哲君
生涯学習課長 .....	田原 泰之君	監査事務局長 .....	川崎 道雄君
清掃センター長 .....	田村 修乃君		

質問者	質問事項	質問の要旨
吉元 成一	1. 町道について	町道築城78号線について問う。 町道新貝船迫線について問う。
	2. 上築城、下築城、東築城 公民館について	3公民館の現況について 今後の建て替え計画について
首藤萬壽美	1. 青少年健全育成への取 り組みについて	築上町全域に啓発の看板か、のぼりを立てる ことは出来ないか。 通学路の防犯灯の設置の拡充の考えは。
繁永 隆治	1. 合併後の清掃センターに ついて	センター内の作業員について問う。 小型焼却炉の設置内容と今までの経過を問 う。 センター内の機械棟の整備業者について
	2. シルバー人材について	清掃センター内に事務所をまだ置いている が。
信田 博見	1. 外灯について	学校周辺の外灯について 通学路の外灯について LED化について
	2. 農業、林業について	動物・野鳥被害が著しいが何か対策を。 山間地、中山間地の農業を本気で守って欲し い。 耕作放棄地をなくす手立てを。 町独自の林業を。
西口 周治	1. 町の将来像(未来)につ いて	この町がどうなっていくのか考えがあれば聞 きたい。
有永 義正	1. 環境美化宣言を町内外 に示し、美しい町づくり を目指そう。	最近多くの自治会で環境美化の日を制定して 活動してきているが、もう一步進めて町全体と して取組み宣言を行い、町民全体の意識を高 めようではないか。
	2. 高齢者が安心して生活で きる環境作りを。	一人暮らしの高齢者の緊急通報対策は出来 ているか。 外出困難なお年寄りが日用品・食料品など自 宅で購入出来る方法はないか。
	3. 企業誘致に必要な受け 皿作りをもっと積極的 に。	企業誘致が築上町では非常に遅れており、取 組み努力も足りない。もっと受け皿作りを積極 的に。

質問者	質問事項	質問の要旨
武道 修司	1. 東九州コミュニティー放送株式会社について	先月、臨時株主総会で、役員の交代があったようですが、どのようになったのかをお聞きします。
	2. 職員の人事について	現在、産業課長が農業委員会事務局長を兼務していますが、問題はないのか。
	3. 広域消費生活センターについて	現在、行橋市とみやこ町で進めている広域消費生活センターの内容と計画をお聞きします。
中島 英夫	1. 豊かな自治(町)をつくるための制度改革について	自治基本条例と(議会基本条例)の制定について
	2. 第3セクター等の施設の管理状況について	ピラ・パラディについて 築上町農業公園について 龍城院キャンプ場について 東九州コミュニティー放送(株)の経営状況

午前10時00分開議

議長(成吉 暲奎君) 皆さん、おはようございます。3月11日午後2時46分ごろ発生しました東北地方太平洋沖地震で被災した地域の住民の皆様に対しまして、議員並びにここにおられる町長初め住民、職員の方々とともに、心からお見舞い申し上げます。

被災地の犠牲者の冥福を祈りまして1分間の黙祷を捧げたいと思います。御起立お願いいたします。黙祷。

(黙祷)

議長(成吉 暲奎君) 黙祷直ってください。ありがとうございました。着席をお願いします。

町長(新川 久三君) 皆さん、おはようございます。先ほど黙祷しましたけれども、本当に東北地方太平洋地震ということで、未曾有の災害ということで地震、津波そしてまた火災、それから原発の事故というようなことで、もう本当にはかり知れないような事故が起きてしまいました。

県とも打ち合わせしておりますけれども、なかなかその対応まだ決まっておりません。とにかく今、福岡県が派遣してるのが医師、救急医療ですか、これと福岡市の消防局とそれから北九州市の消防局が救援隊が行ってあるということで、人命救助ということを一第一ということで現在考えているようです。それから、あと、県警も相当人数派遣をしてあるというふうな状況です。

あと、いわゆる人的な災害復旧関係についてはまだ当分見合わせるというようなことで、今、自衛隊員が5万人から10万人に増員されて災害救援隊として行っているというようなことで、自衛隊が主な片づけ等をやるのではなかろうかなと考えております。

当築城基地も12日の土曜日の日既に第一陣として50名、それから車両が12台被災地に向かったということで連絡を受けておるところでございます。そして、また新たな増援という形ですぐ指示が来るとということで指示待ちであるということでございます。

町といたしましては、まず、義援金箱を本庁と支所に設けております。そして、県の指示ということで、一応今、私どもは毛布の在庫を相当数持っております。だから県のすぐに支援という形で決まった場合は、どういう方法で送るかわかりませんが、毛布をすぐに送付しようということで、今在庫の確認をもう一回行っているところでございます。

そして、あと、いろんな形の支援の申し入れも来ております。いわゆる清掃業者のほうからも、パッカー車余っておけ持っていてもいいよとか、そういう、しかしちょっと今のところは人命救助が第一だということで自衛隊、警察、消防というようなことでしてあるんで、県にはその旨を伝えながら、必要なときには出てもらいますというふうなことで要請しておりますし、ボランティア団体の受け付けは当分の間は見合わせるというふうなことになるところでございます。

そういう形の中で、町としてもできるだけことはやっていかなければと考えておりますし、もし我が身になればまたそういうものもしてもらえるとということで、人ごとではないということで、日本国お互い助け合っていかなければいけないというふうに考えておりますので、逐次、県と相談しながら今後の対応をやってまいらうと、このように考えておる次第でございます。

議員の皆さんもその点よろしく御理解のほうよろしく願い申し上げまして、今までの3日間の対応といたしますが、ほとんどできておりませんが、当初はこちに津波が来るかという想定もしておりましたけれども、こちらの

ほうは50センチぐらいの一応海面が上昇したというふうな状況でございます、町民の皆さんは安堵しておるところでございますが、向こうのほうが心配になります。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長(成吉 暲奎君) 皆さん、改めておはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

#### 日程第1. 一般質問

議長(成吉 暲奎君) 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は13人の届け出があり、本日の質問者は7人をめどとしますが、時間に余裕がある場合は質問を続けます。質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。それから、重複した内容の質問は控えていただくようお願い申し上げます。

それでは、1番目に、8番、吉元成一議員。吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) おはようございます。1番目の町道についてということで2点上げていますが、そのことから伺いたいと思います。

町道築城78号線について問う。町道築城78号線というのは、二口橋の方向に行く道です。築城の馬渡橋というのがあります。その川土手の椎田寄りです。上って右岸になります。右岸側が支援学校の下渡橋と言うんですかね通称、その下馬渡橋から二口方面に向かっての道路がどうなっているかということで、先般の一般質問でほかの議員さんがしてまして、町長は前向きに検討するといいて、そのままになってますんで、今、道路自体が道路として町道78号線はどこまで行っているのか。そして大体どのように進めていきたいと思っているか、その点について伺いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。ただいまの御質問で、築城町道78号線につきましては、今御指摘がありましたように下渡橋から二口方面に向かった道路でございます。以前、その道路につきましては、町長のほうからもちょっと一応昔話があったことがあります。ちょうど道路が火葬場それからごみ処理場の裏を通るといって、一応そういう連絡道でどうかというような形で以前ありました。

それで、現時点では建設課の事業実施につきましては、基本的には自治会からの地区計画を基本としてますが、78号線につきましては、一応自治会的には下築城自治会という形になりますが、自治会の考え方としましては、地区計画の短期、中期、長期の長期のほうの一番には一応計画されています。

それで、建設課としましても、財政的な問題もありますが、本路線が広域的な機能を有するというので、防災それからごみ処理施設への連絡道それから火葬場等の、そういう機能を有すれば、地区計画とは別の考え方もする余地はあるんじゃないかと考えて、まだ具体的にどうこうという形ではまだ現時点では対応しておりません。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 今、地区計画というか自治会からのいわゆる66自治会ですか、からのランクづけということで、各自治会一番先に困った事項から解決してくださいということで、ランクづけしてと思いますが、これどこの自治会でも言えると思いますが、職員やまたほかの町民がその自治会以外の人が見てみればよくわかると思うんですが、これが何で一番に上がるのかと、まだまだ小さなことで一番先に住民に直結した問題点が残されているのではないかなと言われるような箇所もあるわけです。

これは自治会政治というのはなかなか平等で、うまく言えませんが平等でなかなかいい政治だという表向きにはそう見えるんですけど、かえって自治会の中でもグループがあって、所によっては一番必要な事業を、自治会長の意に反するような人というか意見が合わない人が上げた場合は遅らしかしていくというような実態があるとよく耳にします。

今回の件についてはそんなことはないと思うんですけど、この道路ができなかった実態について私は十分知っています。何でもこのことを今までずっと、どうするのかと、合併後5年も6年もたって全く取り上げて前向きにできないと、取り上げて進めてないんだなという気がしてましたので、きょうは一般質問してみたいなと思ったんです。

と申しますのは、上から下ってきて向かって右岸、左岸がありますよね、下からこっちから行くと左に見えますが、あれは右岸ですね。最初にあすこの下築城側の河原というんですか川沿いの住宅があるところに道路が一番先にあすこが改良されたんです。これはもう今から20年弱になると思います。当時、吉元實町長で亡くなった福田さんが助役の築城の時代でした。

そのときに、同和対策が拡大されて、周辺地域との一体化が叫ばれた時代で、地区道として町が上げた。それにつきましては、旧椎田町と違って築城の場合は東築城、上築城、下築城、あの3自治会の駅前周辺もすべて同和地区指定されてます国から。これについてはやっぱり運動団体と地域の皆さんと、それとまた点在する同和地区住民が住んでましたので、その関係で、馬渡橋の上のふるさと公園のすぐそばに集会所があります。これは南築支部の集会所ということで、解放同盟の南築支部集会所ということで位置づけられて、東築城、上築城、下築城、あすこら一帯に点在する同和地区住民の集会して勉強する場所ということで位置づけられました。

それで、物質的なものについてはある一定の改善がされたと言われた時代に突入する時期でありまして、そのときに、何でも少し同和地区の人が必要な事業をしないであの事業を推進するのかということで、当時議会でかなり追及しました。その中で、点と点ということで、こちらの同和地区の人とこちらの同和地区の人、ここを通るみんなと交わる道路という位置づけで地区道というのはありますと、拡大解釈して、周辺地域との一体化と、そのことによって差別の解消をいたしましょうという形で国や県の理解をいただいて事業が実施される時期に来たわけです。

そのことにつきましても、じゃあ理解してもらうために、あすこの道路で一番便利に利用する人たちが、同和問題を正しく認識してもらうために、地域懇談会の中でこの位置づけをしてくださいよと、それだったら私も納得しましょうということで、そこで執行部とかなりやりとりしました。その結果、左岸側ができたわけです。そして、その後に築城養護学校ができて送迎の大型のバスが通るようになりました。

当時、もう退職されましたけど、同和対策の関係の課長、人権課長と言われた時代かもしれませんが、地域対策課かなんかわからないんですけど、その当時の課長が岩切課長でして、岩切課長のほうから私のほうに相談がありまして、向こう側の道路を整備したいんだけど、とにかく予算がないということで、私もたまたま当時解放同

盟の役員もしてましたし、そういう関係で県のほうに末次町長時代に依頼を受けて代表として相談に行きました。その結果、たまたま参事の人で名前は忘れましたが(ナガタ)さんという人ですか、当時の県の参事の方がおられて、それはおたくの言われるのもごもっともです。しかし、一つのところに同じ地区道を2本つくるわけにいかんと言われたんですけども、私も来年退職ですから置き土産として、田川の方でして、として努力してみます。用地買い上げに二、三年かかるかもしれませんがということで、結構です、していただけるならということで話をして帰りました。

1年で買い上げが終わって、明るる年から工事にかかったんです。その位置づけとしては、あすこの田んぼを同和地区の人がたくさんつくってるんだと。だから同和事業として認定できるじゃないかと位置づけしたんです。で、ついでだからという言い方は失礼かもしれませんが、あの下渡橋から二口方面までやってくれという話をしたんです。ところが、地区道としては認められない。その原因は何かというと、同和地区と同和地区を結ぶ道路ですから、地区間の交流をするための道路ですから、高塚地区は同和地区指定されてないんですよ、確か。されてないということで、だから下渡橋から下についてはちょっと困難ですという返事をいただいたんです。

それで何とかあの道をどうかせないかなということもあったんですけど、いろいろ予算の関係もあってできなかったと思うんですが、今回、RDFの施設ももう随分たちましたし、そしてまた火葬場もやりかえました。あすこら一帯は、人の人生の最期を送るところですから迷惑施設という言い方は失礼かもしれませんが、あすこら辺の人にしてみれば迷惑施設だと、下築城も高塚地区もそういうふうに、僕があすこに住んでいたらそう感じるかもしれません。

そういったことで、町長がまず環境の整備をしなきゃいけないということで前回、何とか考えたいけど予算的な措置の問題もあると言ってましたが、この際、ほかのも予算がないわけですから、防衛庁の予算に引っかけて、何とか計画を実施するように町長お願いしたいんですが、どうでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) この町道78号線ですか、この道路は前々からやっぱり私は必要だと考えておりますし、今、議員が申されたように養護学校それから消防署があすこに移転されていったということで、やはり椎田地区に緊急な消防自動車来るためにもあの道路は必要じゃないかなと考えております。

そういう形の中で、あと火葬場に行く道路それからRDFの施設に行く道路という形になれば、通行のほうもそっちをつくればそっちからしてできるんじゃないかなと、このように考えておりますし。特に、これは合併という一つの道路ですね、合併していわゆる旧築城と旧椎田を結ぶ道路という考え方もございます。これ、たくさんまだあります。旧椎田と築城ということで、前々から申しておりましたけれども、築城中学校からあの道路を通過して八津田の信号まで行くあの道路は非常に通行量が多うございます。いわゆる買い物客が非常に多いということで、これも合併特例債等々を利用しながらやっていくということで、当初から一応、多分私は市町村建設計画の中にあるというふうに頭の中にありますし。

そしてなおさら、昨年、過疎の適用を受けたということで、なお有利になりましたので、できれば国の補助をとり、そして、その補助プラス過疎債でいったほうが有利になろうというようなことで、いわゆる合併に基づく道路というような考え方でございますけれども、過疎で地域の振興ということで思い立っていくべきだろうというようなことで、近々にやっぱりこういう計画は実施に乗せるというふうなことで、ただし、用地がありますので、用地交渉も必要で



ございますし、所有者の皆さんの意向を確かめながらやっていくというようなことで建設課のほうで取りかからせても私はいいんではないかなと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 今日、河川等の整備も着々と進んでいますし、県の工事のほうでかなり進んでますけれども、いかんせん、大雨が降るとざっと押し流す城井川です。こういう状態をつくったのは、事あるごとに僕言うんですけど、基地の中に川砂利をとって伏流水がたまらないようにしてしまったから、こういう実態になったんだと、これは防衛省が城井川の整備をするべきだと、いつもこういうふうに訴えているんですが。実を申しますと、県道寒田下別府線1本、あすこにもしものことがあったときは、迂回路が1本でつながってないということがあるんです。

それで今は下本庄の、龍神の下から文殊様のほうに入ってずっと裏道がずっと今できてます。しかしもう一個、よく言うたら反対側の、今言った道路のつながぎを一気に椎田まで下ってくるような計画を立てたらどうかと。それで、できてないところは伝法寺の文殊様の前、橋渡ったところの上からちょっと橋をかければ下本庄につながると思います。そして、旧城井中学校の下の川を渡った上香楽地区の土手がちょっと途切れてますよね。そこの整備をしていただいて、下香楽から赤幡までつなげれば一気に道がきれいにでき上がると。

しかしそれは莫大な金がかかると思います。とりあえず、やっぱり合併したんですから椎田と築城がストレートにスムーズに交わる道の一つのこの道をつくることによってモデルというんですか、一番先にこの道をやるべきではないかなと前から思っていました。というのは先ほど町長が言われましたように消防署もできました。しかしぐるーっと遠回りしたらもう命にかかわる問題ですから、1分を争うような場合、待たなければいけない。あの土手がきれいにすっとできれば、この役場の前あたりもすぐ救急車が来れると。そういった面からも、やっぱり、今度災害で地震もありましたけれども、命にかかわるような重大な病気の場合は1分を争うわけですから、緊急自動車がスムーズに行けるような、込まなくて行けるような道を1つ僕はぜひつくってほしいという気持ちがあっけきょう一般質問に出したんでして、今後とも町長、前向きに、考えるというよりもぜひ、下渡橋から二口にかけては早急に対応して道をつくるという方向で、お金の捻出の仕方は執行部で考えていただき、また議会に協力をいただくということで、ひとつ前向きにお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これは懸案の道路でございまして、前々からやらなければという考え方に立っておりますので、これとほかの道路もまだございますけれども、その一体化の中で考えてまいりたいと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) じゃ次の2番目の町道新貝船迫線について問うと。御存じでない方は、旧椎田地区の方は知らない方もおるかもしれませんが、旧10号線、築城基地のほうから陸橋を渡ってメタセに抜けるあの道です。あれから信号を通り越して旧船迫小学校のほうに抜ける、あれ新貝船迫線という名前がついてます。

何でこの件を言うたのかと申しますと、実は町道全体を見渡すと、ほとんどの町道は、目の不自由なお方とか足の不自由な方が、つまずいてこけそうな状態があるということです。きょうも私の家の前の町道に建設課のほうに来てました。道路に穴があいてます。落ち込んだから足を折らかすような状態です。見ると、皆さんも御承知だと思いますが、我々町内を回ると、最近できた道路はまだ舗装がちゃんとできてますけど、ほとんどのところが穴

がほげてる。見た目も悪いし車も痛むし、自転車で通って子供がこけてけがする可能性もあるし、お年寄りがけがをするという可能性もあります。

特に新貝船迫線については、これは豊前署の交通課と話すなり県警と話すなりして、大型車両の通行が時間的にできないようにしないと、あすこはもう大型車両がどんどん通るんです。それでもう道路の痛みも物すごく激しいんです。

それで、道路をこの際舗装をやりかえるなり拡張するなりして、あすこはメタセに来るお客さんも随分ふえてますし、将来的にあすこを町が前向きに取り組むという考えを持って、あすこを利用させていただくと、国と話しながら利用させていただく、前回の一般質問で跡地利用計画についてということで町長に質問したところ、それは前向きに検討しますということでしたが、まず、基地を抱える築上町とみやこ町と行橋市、1市2町であすこに町民が喜ぶような施設をつくっていただく。これは防衛庁の補助でやっていただいて、そしてまたそこに集う人たちに便利な道もつくってもらわないかん。そのためには整備をしてないとなかなか言いづらいと思いますし、今の状況で通ると、しょっちゅう道路を舗装の一部修正したりしてますけども、車はもう痛むし、とにかく大型のトラックが通り過ぎるもんですから、時間帯で危ないときもあるんです。子供なんか自転車で乗って通ると巻き込まれる可能性もありますので、時間制限、通行どめちゅうのは難しいかもしれませんが、できれば大型トラックが昼間入れないような形の取り組みはできないものかと。それと舗装の整備あるいはずっと水路なりをつけて水はけのいいようにしてもらえるような取り組みはできないのか、副町長もメタセの社長ということで頑張っておられますが、これは副町長のほうから前向きな考え方を聞きたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。この新貝船迫線本当に、私が国道からメタセのほうに2日に1回ぐらい通りますけど、本当に舗装が痛んでます。それで2年前ですか、これを障害防止対策事業でできないだろうかということで防衛のほうには折衝しました。要するに八津田線事業で跨線橋を含めて道路改良、今言いましたように子供さんが危ないというような感じもありますので歩道というような感じで、障害防止事業ということで折衝しましたけども、今は全国で障害防止事業の道路は1本しかない、沖縄ですか、1本しかないという話も聞いております。それじゃあ調整交付金かなんか民生安定というか、何でもいから補助で乗るような道路改良をしてほしいと、今でもそれについては折衝しております。

なぜかといいますと今、吉元議員が言いましたように大型トラックが本当によく通ります。それでなおかつ、ナイキと基地の防衛の連絡道路にもなってます。そういうことで、ぜひこれについては防衛予算で事業をやりたいという話はしております、今、緊急には跨線橋、今一本道の跨線橋がありますけど、跨線橋につきましてももう旧築城町時代からその改良についてJRから話があったそうなので、これについては早急に実施計画をやっていこうと、ことし調査して23年度に実施計画して、跨線橋も改良しなければならない。それとあわせて、防衛予算でこの道路、国道から県道椎田勝山線ですか、そこまでは防衛でやっていこうという計画は、計画というか具体的にやっていきたいなと思っております。

それとあわせて、12月議会で質問がありましたように1市2町の施設、利用できる施設、それと、メタセでも遊休地を出荷組合さん等が借り上げて利用したいという話もありますので、これについては新貝船迫線ですか、ぜひこの2年、遅くとも3年以内には道路改良をやりたいなと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 沖縄で1件だけありますと。沖縄で1件あるちゃ、沖縄だけ特別扱いせんでくださいよと。築城基地も大変大きな問題を抱えてますよと。ぜひ、2例目に築城基地周辺の事業でやってほしいというぐらいの、議会も基地対がありますので、今後そういった取り組みが、今副町長から言われて防衛省のほうとはそういう話もしてると、進めてるということですから結構なことですけども、そういったときに、やっぱり議会も陳情に行こうし住民代表も一緒に行くわけですから、そういったときに、これもちょっと一押ししてくれないかというような、やっぱり執行部と議会が両輪のごとくとよく言われますけれども、この際やっぱりそういったときには、公費使っていくわけですから、皆さんこの件だけはやってきてくださいよというような打ち合わせをするようなことも必要だなと今感じました。

それと、新貝船迫線については、やっぱり窠跡もあるでしょう、小学校を今解体してそのときに町長が言われてましたけれども、防衛庁の立ち退き跡地に、例えば県大会のソフトボールのコートを何か所かつくらせてもらって、子供たちや大人も青少年もできるような、スポーツで交流ができる、大会を誘致できるような築上町に施設をつくるのもいいなあ、一つの手だなあと。とりわけ築上町は結構全国大会に野球のシニアですかジュニアですか、が行くような少年たちも出ていますし、今後やっぱり青少年の育成の観点からしても、そういったスポーツ面でみんなが遊べる、体力をつくれるような場所をつくるためにも、やっぱりあの道は、やっぱりせっかくあるんですから、一番利用価値のある道だと思いますので、早急に整備をしていただきたいということをお願いしておきます。

次に、3公民館の現状についてということを質問事項に上げてますけれども、今、この質問を出した後に、担当課長がだれなのかということいろいろ聞いてみました。そうすると、町の所有の建物については何々課と、実態的に地域の建物は何々課、そういったいろいろばらばらですから、なかなか扱いにくいと思うんです。予算の関係があってそういうふうになってると思うんですけど、ひとつこれ66ですか自治会がある中で、旧築城と椎田で経緯が全然違うところもあると思います。それで、この3つが一番わかりやすいから上げたんですけども、それ以外のところでもやっぱり非常に困った問題とかあったときに、あっちに相談に行きこっちに相談に行き、あ、結果は違ったここだった財政課だったとか。例えば教育委員会に相談に行ったら福祉課だったというような状況があるわけですよ。それで、資料としてこの場でいろいろ出してもらってああじゃこうじゃちゅうても時間もかかり過ぎると思いますしあれですけど、上築城、下築城、東築城のいわゆる集会所、自治会の集まる場所ですね。そういったものが今どこを利用してるのかということについてちょっとお伺いしたいんですが。関係課長。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) 生涯学習課の田原です。生涯学習課の所管の学習等供用施設は20施設あります。それと、集会所は12施設。その分について生涯学習課のほうで管理しております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) じゃあ上築城と下築城がたしか青年クラブちゅうんですかね、下築城のところにある。東築城は東築城の薬局の裏にある集会所ですね。これはどこが管理してるんですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) 生涯学習課の田原です。管理は上築城、下築城の学供は築城クラブで、下築城

の自治会のほうで指定管理をさせてもらっております。東築城の学児については東築城の自治会のほうで指定管理をさせてもらっております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) ということは、これは学児だから課長のところの関係ちゅうことですね。(「はい」と呼ぶ者あり)そうですね。課長にお伺いしますけれども、この集会所の使い勝手についての苦情なんかは聞きませんか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) 生涯学習課の田原です。上築城、下築城の学児については昭和54年に建築でもう32年経過しております。ここについてもサッシ等が悪いということで要望が来ております。この分についても地区計画の中で要望書が上がってきております。それと東築城についても、自治会のほうからサッシ、雨漏り等ということで連絡が来ております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 32年経過をしてサッシとかそういう要望が上がってますと申しますけど、あそこは幾らか前のほうに車がとめられるスペースもあると思いますけれども、東築城の場合は駐車場のスペースがないんですね。最近はどうか知らないけどあそこで自治会の方が、今ほとんどJAとか浜田さんのところを使って通夜とかするんですけど、通夜をそこでしたり葬式したり、自分も参っていた経験もあります。そうすると2階で物すごく狭いんです。狭いところに建てておるから物すごく利用するときには困るんです。そういった意味も、そして古いし、やっぱり基本的には駐車場の確保をどういうふうにしてるか。もしあそこで何か事があったときは、めいめい個人で駐車してるわけですから、そのことについてはどう考えてますか、駐車場の確保。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) 生涯学習課の田原です。小さい隣組の会議それと子供会、老人会等の会議についてはそこを使っております。その他、多数集まる場合は築城の公民館を使ってもらうような形で指導しております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 今回何でこの質問をしたのかと申しますと、実は、仮称ですけど、築上町コミュニティセンターの検討委員会の中で、自治会の代表者の方が3名出ております。それと文化協会の方もいますけれども、その人もやっぱり自治会のこと話したんです。

それで、どういったことかと申しますと、自治会とか文化協会を使う品物ですね、使わないときは倉庫にしまっておかなきゃいけないようなものについて、しまう場所がコミュニティセンターの中にあるのかという。コミュニティセンターが即地域の集会所として使えるような勘違いをされてるようなふうに取り扱った、副町長もおられましたけど、そういう発言が出たんです。

これは、あくまで築上町のコミュニティ施設ですから、この築城地区3地区の自治会のためのセンターじゃないわけです。どうしても狭くて使えないとか、必要に応じて会議室等を貸すとか、そういうことについてはほかの団体にも貸すからいいと思うんですけども、あくまで自治会の集会所という形で、目的はそういう形で建てるんやな

いんですから、将来的には立ち上がる段階で運営のちゃんと条例もつくるでしょうし、そういったのもあると思うんですけど、僕がこのコミュニティセンターを建てることに対する一般質問したとは町長も皆さんも御存じのとおりですが、これについて言ったときに、やっぱり3自治会の、誤解されたかもしれません。3自治会が集っては神幸祭やってます。雨が降るとみこしを今の公民館ですね、あの公民館の玄関に押し込みます。みこしを玄関に押し込んで、見た目もよくないし、余りよろしくないんじゃないかという気持ちもありましたし、できたらあの跡地が何も利用されないで朽ちていくよりも、利用価値があるんだったらあすこに、やっぱり築城にも一つそういった文化施設をつくったらどうかという提案したわけです。その中で、やっぱり位置づけとして、3自治会が共同でする催しものについてはあの場所を使うとか、例えば旧築城の消防産業祭ですか、ああいったときでも雨が降ったらもう全く寄りつけないというような、例えば神幸のときは一晩泊まって神楽を舞うわけです。神楽を舞うにも、外で雨が降ったら公民館の中で舞わにゃいかんというような状況はあんまりよろしくないんじゃないかという気持ちもあって、そういうふうにして、設計段階でもテントをつくって外で神楽を舞える舞台をつくれるような状態もというような設計になっているみたいで。それで、一つここで建てかえの考えはないのかと。これ当然、どこの予算をいただいて建てるんですかね、建てるときには、担当所管。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) 生涯学習課の田原です。防衛庁の補助事業で対応しております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 建物も三十数年経過しました、雨漏りもします、時々防水工事もしてます。こっちがよくなったらこっちが悪くなります。これはもう人間もそうです。ちゃんと整備しとかんとがんに冒されて死んでいきますし、車もちゃんと整備しとったら何十年も使えます。しかしやっぱり耐用年数ちゅうのがあるわけですから、建物は特に鉄筋のやつはすき間からひびが入って漏水するとか雨漏りが結構するわけですから。そういった修理にかかる費用も多大に今後かかってくると思うんです。それとやっぱ余りにも狭いんです、あすこは。

これは、そういうと吉元さんいつも築城のことばかりしか言わんのじゃないかと、こうなるかもしれませんが、たまたまそういった相談を受ける人が、まあ僕は旧築城町出身ですから、椎田の方は相談しにくいのかもかもしれませんが、築城のほうでよく相談が来ますので、一応、なるほど困るとるなと思うから言ってるわけですが、この間から一般質問した六反田住宅の立ち退き跡地ですね、解体跡地。一丁畑の一番上側になるんですかね、一番角のほうは今、もう1棟は建てる計画はあるかもしれませんが、かなり広いスペースがあるんです。住宅の人たちの要望というんですか、住宅に入居者の集会所をつくってほしいとかというような要望もよく聞くわけです。そういったことは町のほうには直接入ってきてると思うんですけど。それについては、いや、あすこにはもう1棟将来的には建てる、財政がよくなったらという考えがあると思うんですけど。六反田のほうも何か計画してちゃんと区画整理をして住宅用地として販売するといつてもう、次の議会ぐらいに旗が立つかなと思ったけどまだ立ってないし、ひとつ、できたら、今度3自治会で共同で使えるようなやっぱりそういった、駐車場も確保できて、住宅も自治会の中ですから、住宅の住民も一緒に使えるような総合的な一つにすれば経費も余計かからないと思うんで、これは私の考えですが、そういったことも考えられないんでしょうか、町長。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 学習等供用施設ということでそれぞれ基地で持っております。こういう形の中で今、防衛

省予算で調整交付金と米軍再編の交付金が出てきておりますが、若干、椎田と築城大体平等に分けて使っておるつもりでございますが、椎田のほうは基本的には学供のいわゆる増設工事に使っておる、八津田あたり全部今、一応学供を増築していこうというようなことで使って。築城はまだ道路、水路のほう、それから防火水槽とかいろんな、そういう社会資本の整備のほうで、まだ学供まで行き着いてないという状況がございまして、いずれは学供のいわゆる建てかえはこれちょっと補助金難しいと思います。耐用年数がまだ相当残っておりますので。だから増築という形でいけば何とかクリアできるのではなからうかなと思っておりますし、そういう形の中で、学供の整備をやっていきたいと、このように考えております。

そしてまた、あと備品庫とかなんとか、これは町の事業ではなく地元という形で、今自治会に交付金等出しておりますが、これらを積み立て、そしてまた自治会は自治会で調達をそれぞれ各区からしてもらおうと。そしてまた、財産区のあるところは、財産区の金を配分するのは今のところは、3つは財産区だけですけども、そういう、いわゆる町の金を出さない以外の事業をそういう形で財産区を持ってる、お金に配分できる財産区があるところはやってますけど。ほかの財産区はまだちょっと今、非常に財政的には厳しい状況にあるんで、配分金までいかないという状況でございますけれども、そういう形で、いわゆる町の助成するものとそれぞれ地元のする事業ということで、特に用地は地元で対応してつくっていただくというのがこれは基本になっておりますし、そのところ、今吉元議員が申しましたいわゆる東築城と上築城、下築城が一体的なという形になれば、これはこれでちょっと検討の余地があるというふうに考えております。既存の施設であればこれを、増築していくとかそういうものであれば、逐次計画的にやっていきたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 町長、よそはどうか知りませんが東築城の場合、頭の上に建てますか増築を。それだけ土地がないんですよ。駐車場もないわけですから。そういうことだから、今の時代ですから人が集まるところぐらい駐車場を確保できるようにせんと、道端に車とめて行きよるのが現状なんですよ。一丁畑の住宅が建ったとき駅前の商売されてる方が言っていました。一つあそこ一つスペース、駅前の、駅を利用する方たちや築城に買い物に来る方たちが利用できるような駐車場を一つスペースをあけてもらえるごとももらえんかなちゅう話があったよ。結局、今は住宅が建ってしまいましたけど、一番下のほうの、あすこら辺が一番近いけええかなとかいうような話もあってましたけど。

町長、それと自治会に補助をするちゅうんですか、その範囲を積み立てて貯蓄して備品庫を建てるべきでしょう。それは言うことはわかるんですが、年間どれだけしてるかというたら、何年もかかってもう外に置かないかんし、今の家は昔みたいに田の字型の家とかじゃなくて、なかなか個人のうちが預かるスペースもないし、特にあの地区なんか家が建ち込んでいるわけですから、自分のところの家に預かって責任も持てないちゅうか置かれぬし、仮に置くスペースがあっても、責任を問われるようなことなかなか、個人的に管理というのはなかなか難しいと思うんです。自治会長とか役員されてる方が仕方なく管理を引き受けてせざるを得ないという状況で、住民も困ると思うんですよ。なかなか話ししても前向きに進まないし、だから言わないと。でも言わないと何もできないんです。一步前に踏み出さないと何も進まないんです。

そういった意味で、たった今こうせちゅうことじゃなくて、そういったことを細かいことからすべていわゆる取り上げていく中で、できるものからやっていけばいいと思うんですけど、できんやったらこの範囲で知恵絞ろうとかか、

そういう努力ですね。例えば防衛省なんかでも築城の庁舎のあすこはあいたところがあるから、事務所として防衛省借りなさいよと。半年ないとそこで研修してもらって、地域の人暑いですね寒いですねと、うるさいですねと、でもちょっと国に予算が少ないからもう少し我慢してくださいねというたら、みんなつまらんとは言わんと思うんですよ。

それと同じですよ。地方自治を進める町長が、やっぱり町民の痛みを肌で感じていただいて、前向きに取り組みたいけど、これはこれだけの金をかけてするだけの今財政力がないから理解してくださいよというんなら、僕は納得します。しかし、こうだからああだからと、あなた方が持てる能力で、毎日田んぼで田の草取ったり田植えしたりするおいちゃん、おばちゃんに、自分たちの理屈で、だからできないんだと言われても、ああ、そうか金がないからできないのかで終わる人もおるし反発する人もいます。だから、ひとつ町民が幸せになるための努力を一生懸命していただきたいと、これ無理なことを、すぐせちゅうのは無理ちゅうことはわかってます。そんな中で言ってるわけです。

ただ、自治会でもそうでしょう。椎田地区の話も一つ聞きました。そしたら椎田地区と築城地区の自治会の集会所のあれが全然形態が違うもんもあると思います。先日、自治会が相談に自分のところに来たんです。ある自治会から。そしたら駐車場としてないから、前の道狭いから道端にとめるわけにいかんと。だから建てかえ工事ちゅうのにこれ関連してます、質問の中に入ってないちゅうことにならんわけですから。それで、いろいろ役所に来て相談しちよるんです。そしたらどうですかちゅうたら、個人が亡くなってもうだれも後を継ぐ者がおらんから寄附しやすくなってます。ちょうどたまたま更地にしたら立派な駐車場になるんです。200坪ぐらいあるんやないですかね。それが今建物が建ってます。解体賃がかかると思います。それに真砂入れたりしたら幾らか工事費もかかると思います。自治会がそれだけの財力があるかというたら、自分のところで作る財力ないんです。その上に、今家が建ってるのを固定資産税、税金やったら9,000円ぐらいで済む。ところが更地にすると3万幾らかかるとこう言われとるんです。税務課で聞いてみたら、で、本人たちは、毎年自治会として3万何ぼの税金を払うだけの能力があるんやろうかと心配しよるんです。

それでどうかひとつ、もう町でも自治会でもいいちゅうたらしいんです。町が寄附をしてもらって整備して自治会に貸し与えると。管理はしてもらおうというような形ができんちゅうたら、これは土地が広いけ解体費もかかるけどちょっと考えないかちゅう回答やったんです。それがかかったとしても100万かそこらでしょう。100万ちゅう金はそりゃ安いか高いかになったら、使い道に価値があるかないかでしょうけね、その用地に。でしょうけれども、ほかのことで本当に無駄な金使ってないかちゅうたらもう言えば切りないぐらい、指摘するぐらい細かい無駄な金を使ってる所あると思いますよ。委員会でも聞きたいちゅうことで質問に出してますけど。

そういった面で、やっぱり本当に住民が喜ぶような政治をしていただきたいと。そやけ、相手ができるかできんか親切に、あ、もう見たけどありゃ無理よとかいうことじゃなくて、やっぱりお会いしてちゃんと説明してやりゃ相手もわからんことないと思うんです。

例えばその土地の件で言うたら、どなたか知りません、職員の方が、そりゃ町はもらわんよちゅうたらしいんです。一職員が決めてつけて言うちよるんですよ。自治会で話に来た人に。こういうことはやっぱりもう前から職員の教育ちゃんとしなさいちゅうことに全くまだできてない。後でいろいろ、職員の問題でいろいろその後どうなっちよるかという質問が出てますし、僕は質問事項に上げてませんからそれ以上のことは言いませんけれども、やっぱり

こういった集会所とか直結して村の人が集まって自治会の人が集まって、そこでのいろんな村の行事ごととかいろんな災害とかもし起こらんと限らんわけでしょ。そういったときにそこに集ってできるような、車も寄りつけないようなところはやっぱり、これはもう椎田でも築城でもどこでもなくして、全部前向きに解決するように。それが何千万もかかればいろいろあるかもしれませんが、まあいわゆる見積書も百何十万ぐらいです。そりゃ自治会が半分見なさいよちゅう話もあるかもしれませんが、そういったところの相談に乗って、できないならできないのきちっとした答えを出してあげてほしいと。ただ、もう全く権限のない職員が、そりゃ町がそんな土地もらわんよちゅうたちゅう僕はもうがっかりしちよるんです。

そういった意味でこの上築城、東築城、下築城の3自治会がいわゆる少し勘違いした、代表者の方が勘違いして、コミュニティセンターを自分のところの集会所として使わせてもらえるんじゃないかなろうかというように懸念したもんですから、できたら一つのところで建てかえるのが難しかったら、3つのところでまとめて一つなら予算的にも経費もかさばらんとし、将来的にそういう考え方も含めて、自治会の代表の方と話し合いをする機会を町長、ぜひつくっていただきたいと思いますがどうでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 築城の東築城、上築城、下築城ですか、この例と椎田も同じなんですよ。中町、東町、西町と。公民館全く持っておりません。学供を利用して、それぞれ地元の祭りの器具とかはちゃんと自分たちで倉庫を用意しておるとい状況もございます。そういう状況の中で、それとあと、他の自治会はそれぞれ土地を調達したりとかいろんな形で今の基準内でやっぱり公民館の整備をやってきておるとい状況もございますし、そういう意味で、旧椎田の分はやはり要件にでき上がってないというようなことで、集会所が欲しいということで思い立ったこともございます。例えば中町で線路から上、集会所が欲しいと。しかしやっぱりどうしても、お金が集まらない、土地ができないという問題もございまして、そういう問題非常にやっぱりつくれば私はいいと思うんですけど、なかなかやっぱり他の自治会がやっていることができないという状況が今のところあるわけです。だから基本的には、全部ただでつくるんが一番私はそれはいいと思うんですけど、財政力があれば、そういうわけにはいきませんので、いろんな形の中で検討させていただきながらやっていこうと考えております。

非常にこの問題は難しい問題でございまして、中心部をそういう形ですれば全町全部同じ形態でやらなきゃならんという問題になってくれば、到底財政的にはもたないという状況もございまして、今後、この問題についてはちょっと検討をさせていただきたいと思ひます。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) あすこにはできたからこっちもしてくれという、これはもうみんな欲はあると思うんですけど。町長、僕が言うのは、今椎田の現実言いましたね。僕はその話聞いたらぜひ建てると、建てるべきじゃないかと。用地については町有地があればそこを利用させなさいと。できなければその自治会が用地を確保したらええじゃないですかと。建物については全面的にしてやるべきじゃないか、補助金とって町が補助するべきじゃないかと、建てるべきじゃないかと。管理を自治会に任せりゃええやないかという話は、僕はもうそういう実態があれば僕は相談受けたらそういう質問しますよ。

ただ、たまたま築城の場合の件だけを言っただけで、それ以外のところは学供とかいろんな集会所とか教育集会所とかいろいろありますけど、団体の関係の下の集会所とかあります。そういったところで、うまくいってるわけ



ですかね、でしょ、うまくいってなかったらぐじぐじ言うと思いますよ。そやけ、今見た目で、椎田も密集して集会所が一つない、僕びっくりします。正直言って、学供とはそりゃそのままあるべきですよ。そのほかにやっぱり基本的に集会所は1つ持つべきだと、持たせるべきだと私はこう思います。これについては、密集しとるところに3つも4つも建てるの大変ですから、中とかいろいろあるでしょう、南とかあるでしょう。そこで相談し合うて、椎田の中心街に1つついたらどうでしょうかと。そのことについてはやっぱり自治会長会あたりで御理解をいただくような説明をして、こういうことですがどうでしょうかと、それでそりゃつまらんちゅうんやったら、そりゃちょっと問題でしょうけれども、そういう形で努力をしていただくということをお願いして、私の質問を終えたいと思います。どうも。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

.....

議長(成吉 暲奎君) それでは、2番目に、3番、首藤萬壽美議員。首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 青少年の健全育成への取り組みについて、総会のときには町長、総務課長出ていただきまして、健全育成会議という団体の取り組みについてはもちろん御存じだと思います。

昨年の12月にとっても嫌な事件が続けて椎田中学のほうで起こりました。その後、補導員を始めとして健全育成会議の皆さんで時間をずらせて巡回に回っておりますが、私たち補導員は全部豊前署を中心にしての活動をしておりますので、ちょっと豊前市の取り組みについて言いますと、豊前市のほうでは、学校付近に全部のぼり旗とか看板とか立ってるんです。豊前市は子供を交通事故から守りましたとか、不審者から守りますとかいう看板やのぼりが立ってるんです。全部まちを挙げてやはり大人たちが子供たちを守ってるんだということが豊前市に入るとわかるんですが、築上町はよく神楽の旗だとかそういうのはよく立ってるんですけど、子供たちのことについては全然そういう取り組みがなされていないようですが、せめて、そういうのぼりや看板を設置する考えはございませんか。お尋ねします。町長でも副町長でもいいですが、副町長がえらい笑ってますから副町長。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) これにつきましては育成会ですか、そういう話をされたということで、今後、予算の範囲内というか予算を検討しながら小学校周辺には設置していきたいなと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 予算を見ながらということですが、中学校が2校、それに高校が1校、小学校が8校ですか、8校あります。それを中心に巡回補導に回ってるんですけども、今まで予算を見てということですが、団体のほうでそののぼりをつくらうか、手づくりでつくらうかというような意見も出たんですけども、何せ町からいただける予算が7万6,000円ぐらいしかありませんので、とても全部の小学校や中学校、高校の付近にそういうのぼりや看板を立てるといことが予算的にできないという結果になっております。1本でも2本でもつくらうという話は出てますが、副町長が考えて、そんなに莫大な費用はかからないと思いますので、4月からまた新入生も入ってまいります。今この3月、議会が終わるのが24日ですからそれから学校が新しく始まるまでもう期間がございませんが、少しでも予算を投じて、そういう町を挙げて子供の命を守るということをスローガンに上げていながら、そういう小さな取り組みができないというのは、ちょっと私は残念だなと思っております。早急に町長、その予算をつけていただきたいんですが、いかがでしょうか、町長。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 検討しながら前向きにいきます。今予算に上げてませんので。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) そうすると4月には間に合わないということですか。ため息が出ますね、役所の仕事というのは、どうにかならんじゃないんですか。1本1万円ぐらいでできるんですよ、のぼりというのは、ちょっと考えていただければできると思うんですが、情けないと思います。

次に、もうそういう返答をいただければ、もうそれ以上言うことがありませんので。次に、通学路の防犯灯の整備についてですが、教育長や町長は巡回と一緒に来られたことがありますか。ちょっとお尋ねします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 去年の8月の夏休みのときですか、私は1回、回りました。ちょうど築城の8時にたしか集まって、「9時です」と呼ぶ者あり)9時やったかね、1時間ほど巡回を一緒にしました。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 去年の事件につきましては、近いところは椎田中学校の裏門だったんですよ、事件の起きたのが。あそこは学校の近くでありながら防犯灯がついておりません。で、今巡回にずっと回っていらしたら、街灯というのは各自治会が電気代を持たなければならないので、なかなか設置ができないということでしたが、旧築城町のときには、通学路はすべて町が電気代を持って街灯をつけてたんですよ。その後があるんです。線が来てるのが。でも、今はついてません、街灯が。できれば早急に、それこそまた予算と言われるかもしれませんが、まだまだ暗いので、中学生が部活が済んで帰る時間をいつまでも5時半で明るいうちに帰すということも学校の判断でできませんので、もうこの3月からは部活は遅くなってます。7時過ぎますとやはり暗いんですよ。そういうところの防犯灯を、通学路の防犯灯を町で設置していただくことはできないでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課、吉留です。今首藤議員から言われましたとおり、合併前、旧築城町のほうで、たしか平成10年前後ではなかったかと思えますけれども、中学校からの要望に基づきまして、一斉に通学路に防犯灯を設置した経緯がございます。その防犯灯につきましては、現在、築上町のほうが引き継いで電気代も負担してきております。

合併前に旧椎田町と旧築城町で防犯灯の設置それから管理の方法が違ってきておりました。合併後は、設置につきましては自治会からの要望によりまして全額補助で設置をしてきておりますし、あとの電気代あるいは球がえ等の管理は地元自治会が負担してきております。その方式を今現在築上町が引き継いでおりますので、一般的な立場から言わせていただければ、通学路に限定して町のほうが防犯灯を設置してその維持管理を行っていくというのは今考えておりません。ただ、通学路に限らず地元自治会のほうから危険箇所につきましては要望があれば速やかに現在対応しておりますし、今後も対応してまいりたいと。

今年度当初予算で200万円計上いたしておりますけれども、現在はLEDにかえていっておりますので、通常の蛍光灯よりも少し設置費がかかっております。そういうことで、設置できる台数に限りがございますけれども、予算がなくなればまた次の定例会で補正をお願いして、できるだけ地元の要望にこたえてまいりたいと、そういうふうに考えております。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 自治会からの要望といいますが、ちょうど通学路が両方の自治会にかかっているところで第二の事件は起こったんですよね。どっちの自治会も、もうそこは出さないというようなありさまになってました。教育長、行ってみられたですかね、事件の起こったところ。あそこがちょうど自治会が湊と西角田の境目になって、そうすると防犯灯がどちらからも要望が出ないから、防犯灯はつけられないということになるんですよね。

確かに自治会組織ですれば全部つくだろうという考え方もあるかもしれませんが、もう一度、学校教育課と生涯学習課でもいいんですが、一緒に協力して子供たちの通る通学路、ここに防犯灯が必要なのではないかということ。安武のB & Gのあそこの通路のところは、築城中学が要するにバスケットが学校でできないときに体育館のほうに行ってしまうからということで、遅くなるからということで、覚えてませんか、つけましたよね。それがもう切れてるんですよ。そしたらどこからも切れたということを上がってこないもんだからつかないままになってます。ですから、そういうところはせめて学校教育課なり生涯学習課なり見てから、早急に電球をつけかえるようにしていただきたいんですけど。

見て回るのはまたいろいろ、先ほど職員の不祥事のところでありましたが、自分の車で見て回ったら何だかかんたというようなことがあるかもしれませんが、暗くなったときは職員の勤務時間外ですので、それを見てもらうのが大変かもしれませんが、やはりそういうところはきめ細やかな対応をしていただけるように、見て回ってつけていただけるようにはできないですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課、吉留です。合併前に町が直接つけました防犯灯につきましては、地元自治会長のほうから球が切れてるという、電気が切れてるという連絡をいただいております。そういう場合は速やかに町のほうでつけかえをしておりますけれども、来月4月に自治会長さんたちの総会がございます。そこで私のほうから自治会長たちに地区内の防犯灯が球切れしてる場合は、特に築城地区ですね、旧築城町で通学路につけたものについて、球が切れてる場合は御連絡をいただきたいということを再度お願いしたいと思います。

それから、先ほどの今年の12月の2件目の事件の件でございますけれども、二つの関係自治会に関係することでもございました。防犯灯をつけるべき位置の自治会と、それからそこを通る方々の自治会が違うということでもありましたので。ただ、自治会内のことは自治会にということをお願いしておりますので、総務課のほうから、当該自治会長さんのほうには要望書を出していただけないかというお願いをしております。自治会長御本人からは前向きな御返答をいただいておりますけれども、役員会に諮るということでもございます。まだ御返答いただいておりますけれども、もしそれが前向きな御返答であれば、要望書が出次第、新年度予算で速やかに対応したいというふうに考えております。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 両方の重なり合った自治会長のほうにお話をさせていただいてということで、前向きに進んでいこうと思いますが、椎田中学校の裏門あたりのところは家もありません。大分出てきて竹本モータースさんのほうに逃げ込んで、幸いけがもなく、ほんのちょっとした軽傷で済んだようになってます。築城のたまたま下別府の子です、その子は、築城中学に柔道部がないということで椎田のほうに通ってます。おばあちゃんから、うちの孫がこうなったんですよちゅうて私のところに文句言ってこられましたんで、はあ、わかってますという

ことの返事はしてたんですけど、わかってますと言いながら、全然あそこら辺は街灯がないんです。いまだに。速やかにというのは通常、せめて1週間ぐらいの間が速やかだと思うんですけど、町の行政の対応は速やかというのが1カ月も2カ月も先のことで速やかなという返事をしてもらいたくない。やはり、本当にその事件に遭った子はやっぱり怖いから、トラウマになって、もう暗くなる日はもう早く帰るといようなことで、もちろんそのときは椎田中学校の先生方が裏門のほうまで出て見送りをしていたんですけど、もう最近はしてません。だからそういうことで、やはり本当に子供の命を守ろう、本当に子供たちに安心して通学できるようにしようと思えば、速やかにと言われるんだったら1週間以内ぐらいで私は、予算予算とか言わないでやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 通学路の防犯灯この前の議会も事件のあった後で質問がありまして、それで本当はきめ細かな交付金ですか、補助金がちょうどそのころございまして、それを使ってLEDの電球といいますが、電灯にしようかなと思ったんですが、なかなか内部調整がちょっと時間的に間に合わなくて、そのきめ細かな交付金で措置ができなかったんですけども、先ほど総務課長が言いましたように、これについては町の一般予算で順次実施していくと。それで、中学校の裏門につきましては今具体的に初めて聞きましたので、早急に電柱があればLED電球を取りつけるなりしたいなと思っております。太陽光につきましては時間と多額な費用がかかりますので、もしあれでしたらLEDの電球をつけたいなと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 早急につけたいなと思っていらっしゃるようですので、これ以上は言いませんが、とにかく一度学校教育課なり生涯学習課なり、各学校の通学路の付近を、課長や課長補佐は残業手当がつきませんが、暗くなってから一度見回ってほしい。下城井小学校のところの通路も街灯がありません。私たちはどこが街灯がない、ここが街灯がないというのがわかってるんですが、やはり職員の方が御自分の目で確かめて見ていただいて、早急にその措置を行ってほしいと思います。それ課長、できますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

学校教育課長(田中 哲君) 学校教育課、田中です。議員さんの言われてる形で生涯学習課それから学校と十分協議しまして、検討していきたいと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) ではよろしく願いいたします。4月に新しく入学してくる子供たちが安心して学校に通えるように、やはり行政は環境を整備していかなければならないと思いますので、こういう質問をさせていただきました。私の質問はこれで終わります。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

.....

議長(成吉 暲奎君) 次に、3番目の20番、繁永隆治議員ですが、本日欠席の連絡がありました。したがって、会議規則第61条の規定により通告は失効いたします。したがって、4番目、14番、信田博見議員。信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 今回は2点の通告をいたしております。それで、おととい、きのうと一般質問の勉

強しようと思ひながら、机に向かっただございませうが、どうしてもテレビが気になりまして、テレビのほうを見てしまひませう。あの大惨事を目の当たりにしますと、私がきょう質問しようとしてることがいかに小さなことかということで、余り勉強が前向きに進みませんでした。しかし、通告をしておりますので質問しないと、これから質問させんぞと言われると困りますので、一応、通告に基づいて質問したいと思ひませう。

1点目、街灯についてということで、これは首藤議員がたくさん、私の聞こうとしたことすべてと言っていいくらい聞いてくれました。学校周辺の街灯についてということですが、首藤議員も言われましたように、これは主に椎田中学校の周辺でございませう。裏門付近ということでございませう。それから、裏門とそれから向こうにガード、ちっちゃなガードがあるんですけども、椎田中学校から10号線に抜ける道です。道も細いんですけども、そこはまた全然街灯がないんです。10号線に抜けるのに道も下り坂であるし、非常に楽なんで子供たちもそこを通ったりするんです。それで非常に真っ暗でございませうので、そこにも街灯を設置してほしいということで、恐らく今度は自治会もその要望を上げてると思ひませう。そういうことで、学校周辺の街灯についてということはそういうことで、通学路の街灯についても同じこととございませう。

先ほどから少し問題になっておりましたように通学路の街灯の料金、電気代は、築城は自治体が払ってた。しかし我々のところは隣組あるいは自治会が負担をしておりました。それで、そのところをこの通学路のこの部分は町が払ひませうよと、ここは自治会でお願ひしますよと、そういうちょっとした色分けみたいなものはできないものでございませうか。そこを総務課長。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課、吉留です。先ほどの首藤議員の御質問の中でお話ししましたように、合併前平成10年前後ごろに旧築城町で通学路に限定して町が直接つけたものがございませう。それにつきましては現在も築上町が引き継いで維持管理を行ってきておりました。

旧築城町でどうして町が直接つけたかというのは、自治会と町内会という違いがあったかと思ひませう。旧築城町では町内会が各自治会に置かれておまして、町内会からいろいろなまちづくりに関する陳情が出てきた場合、町のほうが予算の範囲内で順次執行してきたという経緯がございませう。旧椎田町のほうでは自治会のほうにまちづくりの交付金を出しながら、それぞれの自治会でまちづくりを考えていただくということで行ってきておりました。現在は、その旧椎田町の方式を現在本町は受け継いでおりました。

合併してからその考え方にに基づきまして、通学路であっても、これは築城地区、椎田地区に限らずですけども、全町的に通学路であっても自治会で電気代は負担していただくという考え方のもとに行ってきておりましたので、新たに通学路に限って町が直接、設置、電気代を負担していくということは考えておりませう。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) はい、わかりました。それ以上のことはもう、ああしてくれ、こうしてくれというのはもう言ひませう。

それで、1点だけ。3番目に、この件も首藤議員の質問に出ましたが、LED化についてということで、だんだんとLEDになっておるとことは私もわかっておりました。今、どれぐらいの街灯それから防犯灯がLEDになったのか。ちょっとお願ひします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課、吉留です。各自治会から防犯灯設置の新設あるいは器具の交換の要望書が出てきたときには、総務課のほうから自治会長さんたちにLED化への取りかえのお願いをしております。昨年の例を見ますと、一つの自治会だけ蛍光管へ取りかえた事例がございましたけれども、それ以外はすべて新設、取りかえ等もすべてLED化にやってきました。数がどのくらいかということでございますけれども、全体の数がどのくらいLED化になったかということまでは済みません、ちょっと把握はできておりません。

現在の蛍光管に比べてLEDに取りかえますと電気代が3割程度一般的に削減と言われております。そうすることで、4年を経過したら経費が逆転するということがございますので、初期投資はLEDのほうが若干高くなりますけれども、5年目からは完全にLEDのほうが安くなるということで、耐用年数も10年程度あるということをおっしゃっておりますので、今後とも積極的に自治会長様たちにはLED化への取りかえをお願いしてまいりたいと考えております。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 街灯の電気代も隣組、自治会からすると非常に大きなお金になっております。そうすることで、できるだけLED化にさせていただきたいということをお願いしたいと思っております。

以上で街灯については終わります。

農業、林業についてということで4点通告をしております。

1番目に、動物、野鳥被害が著しいということで、何か手を打っていただきたいということがございます。

これも農業だけではございません。林業もそうでございます。本当に動物が異常繁殖しております。シカ、イノシシ、そして野鳥はこれは渡り鳥でしょうが、ことしというか去年の秋から春にかけてブロッコリー、キャベツ、レタスもかもしれません。そういう野菜が、大根はやられなかったそうですが、軒並み野鳥にやられたということで、何か手を打っていただきたいという声が上がっております。それから動物もそうでございます。何を植えてもシカから食べられる。田んぼもそうでございます。イノシシが来てやられると、何か本当にもう少し農家の人たちのことを考えて、何か町としてやってあげられることがあるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長(久保 和明君) 産業課、久保です。有害鳥獣の被害は推計でございますが、築上町の被害としてはイノシシが930万円、シカにつきましては林業の杉、ヒノキで330万円、ほかに稲、農作物で380万円ということで、推計でございますが、シカについては714万円の被害ということで県のほうに報告しております。

その被害を防止するための事業といたしましては、鳥獣害防止総合対策事業というそういう事業がございます。ソフト事業とハード事業に分かれておりますが、ソフト事業は狩猟免許講習会への参加あるいは箱わな等の捕獲器材の購入、ハード事業につきましては侵入防止さくの設定ということで、そういった事業が取り組みができます。

また、町が過疎地域に指定されておまして、過疎計画の見直しによる被害対策を行うことも可能でございます。それに伴って、地元の要望と対象地域の選定を行う必要があります。どの地域にどのようにそういった防止策をするかという、そういう検討を1年間なりして、国のほうに要望を上げるという形がとれるかと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) ありがとうございます。今課長が言われたことは、その量というのは确实なんです

か。わかりませんが、本当にとにかくすごい数がというか、動物に野鳥にやられているというのが実情だろうと思います。

それで今ハンターが非常に激減をしておるということでございます。若者がそういうことに全然興味を示さないというのが、今はもうハンターも非常に高齢化が進み、山を飛んではねてイノシシを撃ったりシカを撃ったりということができなくなっているということもあるかと思いますが、とにかく一応、真如寺の龍城院のキャンプ場から夜8時ごろ椎田まで下ってもらえれば、どれだけのシカがいるのかというのがよくわかります。1頭、2頭会うとかそういうもんじゃございません。何十頭というシカに出会うことができます。そういうことで、とにかく夜車で下って左右を見てもらうと、二つの目が光っておりますのですぐわかります。それだけシカが多い。イノシシも本当悪いことするんですけども、イノシシよりシカのほうが今害は激しいというふうに思います。そういうことで、ハンターの養成というか、ハンターの問題も課長、どうなんでしょう。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長(久保 和明君) 産業課の久保です。町には有害鳥獣捕獲協議会というものがあまして、狩猟の関係から推薦いただいて、専門的に有害鳥獣の期間捕獲等をお願いしておりますが、ハンター自体もやっぱり年齢が高齢化というか、先ほど議員さんの言われてましたように、若い人がなかなか狩猟の免許を取らないということが高齢化しておりますし、そこ辺が殊に人数も少なくなっております。それで、箱わな等も一応、狩猟免許の資格が要りますので、箱わな等をふやすことでそういう対策はできないかということで、両面で、ハンターのそういった捕獲員の確保と箱わなの数をふやすという二つの面から検討はしております。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) できるだけ箱わなにしろハンターにしる、過去何十年か前の人数ぐらいふやせば幾らかそういう有害鳥獣も減ってくるんじゃないかなというふうに思うんです。それで、とにかく山間部にやっぱりもう少し目を向けて、非常に大変な中、みんなやっぱり田んぼを守り山を守りしとるわけですから、もうちょっと目を向けていただきたいと、そのように思います。

2番目に、同じようなことですが、山間地、中山間地の農業を本気で守ってほしいというふうに通告しております。これは町長にお願いします。もう私は何回も山間部の農業を守ってほしいということで、来年度の予算には何か、またバイオ燃料の予算もついているようでございます。そういうことで、何か山間地、中山間地に対する農業のそういうこと、町長、何か思ってること何かあるんですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 大きな問題でございまして、山間地、中山間地の農業を守ってほしいという形になれば、それはやっぱり町だけでは進む問題でもございません、実際ですね。これはやっぱり国の政策によって農業、やっぱり我々の町は、中山間地なら全国どこでも農林業という形に携わらざるを得ないという形になってまいります。そういう形の中で、農業、林業、国がここに住んでおる人にどれだけ生活力を補えるかという形になればやっぱりこれは所得という形になります。そうすれば農業政策、林業政策という形の中で、やはり自然を守るという一つの形の中で、国のほうがその所得政策をやっていかざるを得ないのではないかなと私は考えております。

そういう形の中で今、TPPというふうなことで、いわゆる関税を全部撤廃しようという動きが出てきております。関税撤廃しかり、これはいいかもわかりません。そしたらその分をちゃんと農業で生活してる人の所得を保障する

ということがぴしゃっと位置づけしてされれば、中山間地に住む人はそのまま定着するであろう。これがないがしろにされれば、やはりどうしても生活しやすい都市へ都市へと行くという、今までのいわゆる産業構造がそういう形のものでされてきたわけでございます。

だから、終戦後のことを考えてもらえば、何も生産性がなかったというようなことで、みんな食べるものに苦慮し、着るものがないという形の中で、苦労しながら食を求めて田舎へ田舎へという形で、いわゆる高価なものと米を交換というふうなことで、たしか朝鮮戦争の始まる前までは悲惨なもんだったと思います。朝鮮戦争が始まって少し景気が浮揚したというふうな形になってきつつはございますが、そうして昭和30年以降目覚ましい復興を遂げたとはいえますけれども、逆に田舎のほうは衰退をしてきたのが現実じゃないかなと考えております。

だから根本的に国の政治をやはり田舎を大事にする、いわゆる水や空気は田舎が産出するというふうなことで、これがやはり国民生活の基本ではあるし、そしてまた食べ物もこの田舎が生産するというふうなことで、やがて木材生産も多分、外国から入ってこないような状況になろうと思います。そのためにやはり林業も、今大事にしなければ林業従事者はいなくなるという形になりましょうし、町ができるのは国に対して大声で何とかせよ、田舎を守れという形で私は、今、町村会の役員を引き受けておりますし、基地の関係でもそういう形で、その中でやっぱり我々の地域の産業と基地政策というものも結びつけながら、国のほうに物申していこうと、このように考えております。町一個で何とかせよといっても私はちょっと無理だと考えております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) バイオ燃料の1反に15俵以上とれる米をどうのこうのという話もありました。本当に山間地の棚田という田んぼは、本当に下流域の人たちのためにも非常にためになるというか、水源地であると。そういう考えからすると大事なものだというふうに私は思うんです。農業、林業、山にしてもそうですけども。そういう、今実際に今、恩恵を受けてるかどうかというのはわかんないでも、行く行くはその大事さがわかってくる。今手をかけておかないと、後で痛い目に遭うというようなことがないようにしていただきたいと思います。

3番の耕作放棄地というのも同じでございます。耕作放棄地というのは、寒田とか真如寺とか岩丸とか上ってるとあんまり目につかないかもしれませんが、ちっちゃな谷がありますよね、香楽の上のほうだとか、そういう人があんまり通らないようなところ、もとは田んぼだったところがすべて山になり、草が生えております。そういうところが町内すごくたくさんあると思うんです。そういうところをもとに戻せというのは大変だろうと思いますが、目に見えないところがそういうふうになっております。

それから、またやっぱりこれからは農業も見直されるだろうし、そういうところでもいい百姓をしたい農業をしたいという人がおるかもしれませんし、そういうところも大事にしていきたいなというふうに思います。

4番目、町独自の林業をということでございます。これも非常に厳しい問題だろうと思います。この頭に本当は、森林組合任せでなくて町独自のというのを書いておりましたが、森林組合任せでという部分は消したんです。というのが、森林組合とけんかしてもどうしようもないんで。とにかく町がこういう山をつくっていこう、こういう林業をしていこうという、何かちょっとたたき台みたいなものをやっぱりつくっていただきたいと思うんです。もうこれ以上言いません。町長もあんまりそう言うなというような顔しておりますので。一言だけ。どう思いますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。



町長(新川 久三君) 非常に難しい問題を私に投げかけておりますが、これもやっぱり国の政策一つだと思います。基本的には棚田がだんだん荒れてきております実際。しかしこの棚田は本当に、食料不足の江戸時代に開発されて私はつくった水田ではないかなと思います。いわゆる人口が急激に、最初は2,000万人ぐらいしかいなかった人口が倍増して4,000万人になったということで、どうしても食べられないという形の中でいわゆる水田に山をしていき、それから海のほうはやっぱり干拓という形で、この地方遠浅でございまして相当干拓が進んでおります。それが昭和21年の太平洋戦争後に、そのときは食料難でございましたけど、少しずつ農業の生産力も増してきたというふうなことでございますし、それでいわゆる米余りと、そしてまたいろんなものが出回って、米を食べなくなったという問題もございますよね。昔の兵糧は一人一石ということで2俵半とっておったのが、今はもう60キロ食べないという形で、150キロ対60キロという形の消費になれば、非常に米余りの状態になってくるといふ形になるかと思えます。

そういう形の中で、先ほど少し信田議員もエタノールの話も出ましたけれども、やはりこのいわゆる植物燃料をつくりながら、いわゆる石油を消費しない方向性に持っていくという、これは私は正しいと思います。しかしなかなか国のほうも動こうとしないというようなことで、だから一つの農政としては山間地に食用米をつくって、平たん地に収量の多くできるそういう一つの燃料米をつくる、それから飼料米をつくと、そういう方針が国のほうで示されてもらえば非常にありがたいんですけど、なかなかそうはいってないというふうなことで。

そしてまたそれには基本的には所得政策が必要であるというようなことで、そういう所得政策を、ちゃんと農業で次の持続可能な農業ができるような再生産ができるような農業形態を国がつくるべきであるけど、なかなかそれがじわじわとなくなってきたと。

というのが、私どもが、私も役場の職員を昭和44年に採用されて就職しましたが、我々の給料が大体1万8,000円ぐらい、初任給ですね。米1俵1万円しとったんですね。課長の給料が5万円ぐらいだったんですよ。だから、今は初任給16万ぐらいですよ。米1俵1万3,000円と。その比較をしても、どれだけ農産物が安く流通しておるかというのがわかると思いますけれど、やっぱり所得政策という形の中、さっき言ったTPPも同じなんですけど、よそでもうけたものを農業に持ってくると。昔はそれがあったんです。いわゆる電化製品いろんなものを売って、これをいわゆる食管制度の中で農業が守られておったわけですけど、食管制度がなくなり、当初は食管制度は悪法ということで強制出荷の法律だったのが、いつの間にか農業を保護するような制度になってる。

私はこういうやっぱり食管制度みたいな保護する政策が私は必要ではないかなと。そうすることによって、耕作放棄地もなくなり、そしてまた林業もしかりだと思えます。やはり働く者がちゃんと働ける、だから再生産できるようなやっぱり産業をちゃんと見据えた形で。余りにも二次産業といいますが、いわゆる自動車、電気、そういうものに国のほうは目を見張ってどんどん海外から金をもうけてきたという状況がございましてけれども、それを少し農業のほうに一次産業に回す方向性をとってもらわなければ、我々としてはやっていけないよというのが現状だと、このように考えておるし、これに基づいて築上町はちゃんと国にその旨を申したいこうと、これは私は思ってるところでございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 築上町は農業をしてる人がまじめに農業をし林業してる人がまじめに林業してき

たということで、やはり考えると幸せな町かなというふうに思います。今回、東日本の大惨事に対しても、こういうところで貢献ができるのかなというふうに思います。できればそういうふうにしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

.....  
議長(成吉 暲奎君) それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は午後1時からといたします。

午前11時47分休憩

.....  
午後1時03分再開

議長(成吉 暲奎君) 会議が始まる前に、町長より発言の申し出がありますので、これを許します。新川町長。

町長(新川 久三君) 昼の休みの時間を利用いたしまして、航空自衛隊築城基地のほうに、救援隊が行くということで、ちょっとそこに議長と2人で行ってまいりました。

そういう形の中で、ちょっと基地の司令と話して、現在、まだ救援隊の第2次は要請は来てないというふうなことで、準備をして待ち合わせをしておるとい、私どもが行ったときにちゃんと車両には救援隊の横断幕をかけた車両をずっと並べて準備はしてあるし、それから、いわゆる工作隊で先般、皆さんたしか災害救助の訓練を見に行っていた方もおるんじゃないかなと思いますけれども、その隊員を主に、一応まだ訓練を今基地の中でやっておるとい状況だそうでございます。

そして、あと、非常用食料として4トンの食料をこれは福岡経由でもう既に送ったということで、基地所有の非常用食料を4トン送ったということでございます。

それから、築城基地の飛行機は地震発生とともに津波の警報が出たというようなことで、非常に海拔が築城基地は低いということで、全機、新田原のほうに金曜日の夕方避難をしたと。新田のほうが高海拔が高いということで避難をして、土曜日の朝、すべての飛行機またこっちに戻したと。向こうのほうでもちょっと噴煙がかかりそうなところもあったということで、宮崎のほうも大分爆発が激しいらしいんで、そういう心配もあったということで、また土曜日の朝7時ごろここにすべて帰還したということでございます。

それから、3月12日の土曜日に、ちょうど午後12時に、これは先ほど私が冒頭申しましたが、緊急派遣を隊員50名と車両12台を土曜日の日に一応派遣をして、現在向こうにもう着いて活躍してるということでございます。

それから、他の基地の状況でございますけれども、松島基地においてF 2とT 4、それから救難機が全部、いわゆる波をかぶって飛行機の被害が起こったということで、飛び立てないという状況だそうでございます。あとはまたこれどうなるかちゅうのはちょっと不明だというふうな報告を受けておるところでございます。

そういうことで、すぐに追加派遣ができる準備はしておるといようなことで、それから、築城基地の飛行は現在控えておると。ただしスクランブルは除くというふうな説明を受けました。それから、訓練飛行も順次少しずつ再開をしていく予定であるという説明も受けました。

それで、ぜひ、壮行の隊員を行く隊員を激励したかったわけですがけれども、まだ陣容等がはっきりしてないということで、司令からよろしくお伝えくださいということで、議長と2人で申し渡してきたところでございます。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

それでは、午前中に続き会議を開きます。

次に、5番目に10番、西口周治議員。

議員(10番 西口 周治君) 午後の1番ということで、本当、非常に東北のほうでは甚大なる被害をもたらしております、私もかなり眠っておりません。それで、こんなときにこういう質問かなとも思いますけれども、我が町がああいう甚大なる被害が起きた場合には、恐らく椎田勝山線ぐらいまでは海のような状態になるんじゃないだろうかなと思って見ておりました。割とこの町、築上町は温暖で災害の少ない地域だなと改めて身の安全を思った次第でございます。

町の将来像について。ただこれだけです、聞いているのは、町長が、町長になられてからもう3期目ということになりますけど、この築上町になってからもう5年が過ぎました。そして、あと3年間の任期があるわけなんですけど、今から5年後の町はどうなっているだろうか。4年後でも結構です。3年後でも結構ですけども、町長がまだ任期終えてその後の状態のときに、この町はどうなってるんだろうかなと、大きいお題目の中では子供の命を守りますというお題目の中で走っているわけなんでございますが、子供の命を守るといっても、医療部分を主にやっていると。それで子供の命が本当に守れるものかなと思う面もあります。今、福岡県では飲酒運転もワーストワンです。飲酒運転事故ですね。そういうふうには、何が起こるか分からない今の世の中でございますが、町の将来、これから5年後どういうふうな町になっていくべきか、またはなっているであろうと、もしくはこうありたいという気持ちがありましたら、町長からお聞かせ願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 現状と比較して3年後、4年後がどうなっているかという形になれば、変わるとすれば、少し企業誘致を僕は早くしたいなと思っております。そういう形の中で、企業が出て働く場ができるという形になれば人口減にも歯どめがかかけられまして、そんなに大きな形のものには私は望めないし、また急激にというか自然的にやっぱりいるんなまちづくりができてくるのではなからうかなと。とにかくやはり基本はやっぱり今の築上町の環境を守りながら、働く場ができればなというのが私の今の気持ちでございます。

この働く場も基本的には今、基本的にある働く場というのは航空自衛隊築城基地が一番大きな事業所といえは事業所でございます。それにあとはTOTOの関連会社とか自動車関連会社が少しはありますが、いろんなバランスいい、いわゆるバランスよく産業が配置できる町であればいいがなと。余り一つの産業に偏らないで少しずついろんなものを持ち合わせた産業、だから一次産業、二次産業、三次産業というふうなことで、バランスよく配置ができた町になればいいがなと、このように考えておるところでございます。今のいわゆる築上町の美しい自然は私は残していくべきだろうと、このように考えております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 確かにバランスいいというのが一番だろうとはこれは思います。今で言えば苅田町、中津市等に自動車関連、特にまたメーンが来ております。そういう中で、この町にそういうふうなものが来るかといえば、もう今さらというふうな感じもします。恐らく場所的なものもあるし港の関係もあるだろうし交通網の関

係もありますし、土地の関係もあります。こういうのを加味すれば、そういうふうな大きい自動車産業等がこの町にやってくるとは当然思えません。

町長、一番最初に言われたように、やはり子供たち、この町の将来を見るためにはやはりここに住んでよかったなど、働く場もあるし、生活する場もある、そしてきれいな環境が整っていると、山あり海あり川あり、私はこの町すばらしいところだと思っております。そういうものを生かしながらやっていく、これは当然そうあっていただきたい。でも、いかんせん、ここには働く場というものが、それこと今町長が言われたように築城基地かもしくはこの役場、そういうふうなところに限定されてくるというのが非常に、この町に定住させる勢いというのがないように思われるんですよ。

それと、私いろいろ言ったら町長はそれはそのとおりだそのとおりだと言いますが、まず一番最初は光ファイバーですよ。これは都会の人が田舎に来て仕事ができるという、これはもう一番最初にすべきこと。これももう5年たってもまだ全然進展はありません。じゃあ在宅の仕事、都会の人が田舎が大好きだといって来ても、いかんせん仕事ができない。仕事ができなければどこに行くかというまた都会に戻っていく。便利のいいところに移っていくという。これが今度は田舎の人、子供たちに影響するわけなんです。じゃあ、この築上町ではそういうふうな仕事ができないから、じゃあどこに行こうかといったら北九州から向こうに出ていこうとか、大阪とか東京に出ていこうかというふうなことになったら、なかなかリターンというのは難しいと思います。

そして、また田舎に帰って田舎の第一次産業をやりながらどうにかしたいという方々、リタイヤした方々、都会で定年迎えられて、田舎のほうでそういうふうな生活を夢見て来ても、いかんせん体力的なものが非常に差があると思います。だから机の上に座ってお仕事をされてた方が、今度農作業をやりましょうという田舎に帰って来ても、そうおいそれとできるようなものじゃあ私はないと思います。やはりそれまで培った知恵と体力とそういうものがあって第一次産業というものが成り立っていると、私はこう思います。それで、これからじゃあどうあるべきか、町としてはどうすべきかということは何か考えておられますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 非常に難しい、私は人口を減らさないというのはこれはやっぱり一番の形であると思っております。先ほど西口議員からも指摘ございましたが、いわゆるインフラ整備ですか、これは当然やらなければ、下水の整備、まずはやっぱり下水とそれから先ほど申された光ファイバー、これは何とかならなきゃいかんだろうと思っております。そうしないと、やっぱり健康で文化的な生活は営めないし、そういう意味で、先般の国勢調査でも、ちょうど前回の5年前の国勢調査より約900人人口が減っております。2万人切りました。1万9,551人と。前回は2万463人ですか、そういう形で一応、1,000人弱減ってきたと。この減少もやっぱり少子化という流れの中で、そして亡くなる人が年間約300名おります。生まれる人は150人未満ぐらいだと統計出ておりますので、そうすれば1年にそういう形で200人ぐらい減ってくるという形になっておるような状況でございます実態が。

そういうことで、この人口減を食い止めるという形になればやっぱりUターン、Iターン、そういうものができるようにやっていくべきことが一番私は大事じゃないかなと思っております。そのためにはいろんなインフラ整備、そしてまず働く場所をやっぱりつらなきゃいかんというふうなことと思っておりますし、これができれば非常にありがたいんです。高齢化率もちょうど今30%ことし到達するかもわかりません。29%台でございますので、多分今のような少子化の中であれば多分30に行くんではなかろうかなと。そうすれば自衛隊の隊員をふやしてでも30切ら

ないように僕はしたいがなと思っておるところでございまして、やっぱり30が一つの分岐点じゃないかなと考えております。もう本当に高齢化の率をすればですね。本来なら25%未満が一番私はいいと思ってるんですけど、なかなかそうはいきません。もう今、29%台になっておりますので。

ちょうど私が就任したところが25%台でございました、確かに旧椎田町ですね。それがもう30%に到達しようかということで、できればこの30%にならないような歯どめをかけるべきではなからうかなと思っておるところでございまして。

そのためにはやはり、今できることという形の中で子供の医療費とか、こういうものについては本当に今、行橋市に住んでおる方々はうらやましがられております、実際。築上町はいいねという話を僕も時々受けるんで、じゃあうちにかわってくださいよというけど、なかなかそうはいかないし。やはりそういういろんな環境づくりをして、若い人がうちに住所を移転してもらうという、そういう一つの考え方も念頭に行政を行っていかねばならんのじゃなからうかなと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 確かに医療費の面だけですよ。その他、やはりこの町にそういう若い世代が入ってこないというのは何かやっぱり要因があると思います。確かにやっと下水ができて水洗トイレ等々になってきました。まずはこれは当然ながら、もう本当今から言えば30年ぐらい前から当たり前のことというふうな世の中でしたので、それが今やっとこの町にもやってきたかなという感じです。

どうですかね、本当にこの町が、今高齢化率が30%と言いましたけど、町長もそうですし、町長から年が2つ、3つ下のところまでが団塊の世代と。団塊の世代で言われていてその人たちが毎年年をとっていくんです。若返る人は一人もないんですよ。そうなった場合に、じゃあこの町にどのぐらい若い人が住んでくれるんだろうか、どのぐらい若い人たちがその人たちの手助けしてくれるんだろうかと思ったときに、恐らく一気に、今の30%とかいうふうな話じゃなくて40、50と、本当半分が年寄りじゃないですかというふうな世代になりかねないんですよ、今のまんまじゃ。若い人が流入してきてないですよ、現実。だから、現実問題、若い人たちがどういうふうなものを求めているか、どういうことをやりたがっているのか、そういうことをやはりこの町自体が知らないと思うんです。

前も私一個質問したときに、B級グルメでまちおこしのどうのというふうな話をしたら、町長は一過性のものだからそれはそれだよと。でもね、そういう一過性のものとは決めつけんでも、あれはマスコミ全体が宣伝してくれてるわけなんですよ。今度、北九州で、ことしが九州大会か、九州B-1グルメかな、そして来年が日本の全国のB-1グルメ、盛岡か、向こうのほうでしたときは40万人ですよ1日で。40万人来るんです。だから、そういうふうにいるんなものにエネルギーを費やす若い人たちがいるんですよ。

で、じゃあこの町は、それは一過性のものだからと頭からぽんと切ってるわけなんですよ。切ったら、じゃあ若い人が何かをしようと思ったとき、上からどんどん切っていったら若い人たちは何もしようがないですよ。もうやりたくない、この町しても一緒だと、あきらめの方向に走っていく。そうじゃないで、夢や希望を与えるためにこういうことがあったら提案してくださいと、町も応援しますよというふうなぐらいのことがないとおかしいんですよ。だから定住しようにもされないですよ。提案しようにも、しても一緒だと。しても一緒だと思う人たちがたくさんいると思います。僕、課長さんたち、今課長ですけど皆さんがまだ係長ぐらいのときだったと思いますけれども、言うたの

は一人ずつ提案したらどうねと。この町がよくなるためには一人一人個々の考え方があるんだから個々の考え方を執行部側、皆さんもどっちかといえば仕事する方側は執行部側に寄ってるんですから、我々はもう議決権、おたくたちは執行権側ですから。だからそういうものを提案しながらこの町をつくっていかないといけないんじゃないですかって言うた。それからじゃあ職員から何か提案がありましたかといったって提案ないですよ。町長どうですか、職員からの提案というのはありますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 仕事面ではやっぱり、町長これやりましようやとか、そういう提案は、これはもう多くはないんですけど、少しはあっておりますし。例えばエタノールの関係でもこれやっぱり職員の提案でございますし、そういう形の中では、職員がこれをやろうやという職員はそれぞれ各課にはおります。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) だから声を大にして、そして町民に知らせてあげて、そしてこの町はこう進んでいってるんだよというのが職員、町、町長を中心として、そして職員一丸となってこの町をこういうふうにやってるんだということが見えてないから若い、商工会の青年部もいますし、築城町商工会と椎田町商工会は今は別々ですけど、青年部は一緒になってやってるんですよ。その中で、じゃあどういことをやっていこうかと提案はして少しは動いてます。でも大きく提案はできない。というのが町からお願いされて、この前もイベントみたいなものを、ちょこっとしたイベントを昨年ですかアグリパークでちょっとやりましたけど、それは町から頼まれてやってるようなもの。自分たちからやっていこうとしているものじゃない。だからそういうふうな気持ち、心の問題が非常に抑えられている。だから若い人たちはジレンマがあると思うんですよ。やりたくてもやれないというジレンマが。何でもやっていいというわけじゃありませんし、何でも補助金に頼れというのでもありません。でも、こういうものがやりたい、こういうものをやってみたらどうかという町民提案また若い人たちの提案を聞く場所、またはそういうふうなできるところをつくったらどうかなど私思うんですよ。

だから大分前も私一つは言いましたけれども、町の中で人間があぶれてるんだったら、すぐやる課というのをつくったらどうかと言うたら、吉元成一議員じゃありませんけど、道路に穴ほげとったら危ないじゃないかと。それはその人が行ってちょこちょこ埋めてきちっとしてあげればいいじゃないですか。業者に頼めばたくさんお金がかかるんだったら、職員があぶれてるんだったらそのぐらいのことであれば、そりゃ住民サービスの一環として、また皆さんからお給料を税金の一角でもらってるとしたら、そのぐらいのサービスはしても当たり前だと私は思います。

だから、すぐやる課、それは何でも受け付ける苦情受け付け係じゃありませんけれども、割とそういうふうな柔軟な態勢を持てる課が一つないと、何でも四角四面、はい、ここに行ったら、いや、うちの担当は違いますこっちに行ってください、こっちに行ったら、いやいや、築城支所なんです実はというて、たらい回しにされてる住民の人たちもいます。だからそうじゃないで、もう少し、私いつも言うけど、お金をもらってる以上プロなんですよ。プロフェッショナルである以上はそれ相応のことは知っていなきゃいけない。役場もこれは一つの会社ですから。だから町長職を何人でもせとは私言いませんけれども、住民課長さんが税務課のことを幾らか知っていてもこれは当たり前と思うし、総務課長が水道課のことを知ってても当たり前と思うんですよ。だから、住民はみんな役場の職員というのは知っていると思ってる。知ってると思うちょるんですよ。だから、どこかに頼って聞きに行ったら、

いえいえ、あっちはこっちです、こちらはこっちですと、たらい回しにされるようなことしないで、ある程度の答弁はそこでしていただいて、詳しくはこちらに行ってください、こっちが本当は担当ですからといって、ある程度のことまでは教えられるような教育も必要じゃないか。そして、そういうふうにだんだんだんだん対話が住民ととれれば、あ、あの町はいいねと、築上町はいいよ、もう住みやすいよといったら人はふえるんじゃないかなと私は思いますけど、どうですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) まさに西口議員の指摘のとおりでございます。本当にある一定のことは聞かれたら私は答えるべき職員でなければならぬと思っておりますし、そして専門的になれば、ここまでしか私わかりませんので、あと自分なりに聞いてお知らせしますとか言っていただけるんなら、行って聞いてくださいという話で終わるのが筋じゃないかなと思っております。役場の職員であればあらゆる、すべてのことと言わないにしても、ある一定のことは私は勉強しながら住民の皆さんにお伝えできるような職員になってもらいたいと思っておりますし、実際、そうである職員とそうでない職員がおるようでございますし、だからそうでない職員に勉強してもらうようにそれぞれやっぱり各課でちゃんと研修をやるように。

我々が今から研修をやると呼ぶんじゃないで、自分で覚えるというか勉強する気持ちがなければ絶対覚えられないですね、何にしても、いわゆる、私はよく卒業式あたりで好奇心を持ってチャレンジをしてください、挑戦してくださいと、そうすれば覚えるんだけれど、何も好奇心がなければ挑戦もできないよという話をするんですけど、まさに職員だってそれだと思えます。好奇心を持ちながらよその課のこともちゃんと勉強するという、これはもう押しつけの研修じゃ何もならないと思っておりますので、そういう気持ちになるように我々がちゃんと、そういう気持ちになる研修をやらなきゃいかんだろうと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) そういうところはよろしくお願ひしたいと思いますし、また本当に、前も言いましたけれども、職員が、いろいろ補助金は課別に分かれてますから、申請するに当たり、何をやるにも縦割り行政の中の一環ですので、その補助金をとってこの町に何かを持ってこようじゃないかという気持ちがあったら、やってみていいと思うんです。町長はだから、前も言いましたが、町長は最後に上部団体に行ってお願ひをしてくるような形にまで持っていくように課長さんたちまでがやっていけば、いろんなことができるんじゃないかと思うんです。各課それぞれ、各課のプロフェッショナルのトップですから。だから、もう道路だったら建設課長がこういうふうな予算、こういうふうなものがあるからこれを使ってこういうふうにしませんか、町長これまでできましたけど、これ持って国交省に寄ってもらえませんかちゅうたら、国交省に行くのがあなたの役目であって、課長の役目ではないと。だから企画課でも、いろんな企画を催してこれだけの、こうやってこうやって、補助金はこれくらいとれます、町長どうでしょうか、これだったらここに行ってもらえませんか、経済産業省に行ってもらえませんかというたら、町長は経済産業省まで足を運んでいってどうにかもらってくると。これだけ課長さんがいるんですから、それだけの事業ができるちゅうことなんですよ。

だから、町長1人がすべてを補うんじゃないで、やはり全員がこの町を補っていかなければ、この町の先が見えないんですよ。今本当合併して5年たちましたけど、そんなに変わったって、そこは町のものになりましたね、雇用促進住宅は、向こう側へ横断幕がありますけど、入居者募集中としてますけど、入ってますかね。

だから、有永議員も言いましたけれども、シングル、独身者も入れたらどうかというふうな話あって、反対されておりましたけど。私もそうは思います。

でも、一応は妻帯者を希望として、1年間たって、妻帯者の中でも空きが相当多かったら、そういう独身も加味するようなことも考えてもいいんじゃないだろうかと、昔は雇用促進住宅と言いましたけど、雇用を求める場としての住めるところです。

それで、あそこは高齢者とか、障害者の方は非常に住みにくくてます。だから、当然ながら若い人たちを重点的に入れて、安い入居賃で入らせて、そしてもし働くんだったら、よそのまちでも仕方ありませんけれども、こっちに住んでいただいて住民税を払っていただくとか、そういうふうな方策もいろいろあると思うんですよ。

この町のこれから3年後、変わったかなと思えば、今提案されてるのは物でいえばコミュニティーセンターが建ちますよと、あとは海岸線はどうしますよとか道路がどうなりますよとか、確かに都市計画には入っていますけれども、その都市計画に沿った道路網の整備はなされておられませんよね、今。椎田勝山線が通りました。今度東九州自動車道が通ります。あれは町は全く関与しておりませんし、それは県とか国、JHのすることでありますので、我が町のトップとして、この幹線だけこうとかなないけん。

だから、前も建設課長に言いましたけれども、救急車、消防車が入らない道路に、じゃそこで何かあったらどうするの、それはどこの責任ですかとなるね。町があんだけ言うたけど、インフラ整備せんやったけんねって、じゃ町が全責任とってくれるんねって、それはとらんでしょ。非常に町内でも危険な箇所、結構あるんですよ。溝がどんと深い。例を言えば、そこの高塚の自衛隊の官舎の裏のところ、一方通行のところですけど、あそこも自衛隊さんと話がつきましたと、あそこにふたをかけてこうこうしてください。町に何遍も申し入れています。

それで、高塚の一番に上げてますけれども、まだ何もなってませんと、これが何年もなってないというふうな話聞きました。何でそういうふうに相手さんと、いわば国と自治会が話をしておーケーが出て、そして町に持って上がったら、そこで消えるんですか、没になるんですか、その辺が私どうも解せない。嫌いなんですか、あの辺の地区の人が。言ってください。あの辺の人には何もしてあげないとか、そんなんだったら、地区地区を拾って、ここはいいけど、こっちはせんとか、そんなんだったら、自治会長さんにはっきり言ってやったほうがええですよ。おたくは態度が悪いからせんとか、私の応援してくれんやったからせんとか、そうじゃないでしょと、地区全部ね。

それで、あそことかは、特に通学路、子供の命を守れません。先ほど信田議員も首藤議員も言いました防犯灯、子供の命を守ります、だったら、町がお金をかけてでもしてあげてもいいじゃないですか、このお題目は何なんですか、それは下がつきたから、下からそういうふうに町づくりの中へずっと上がってきたから、そういうお題目になっただけであって、町の審議会がそういうふうにしたから、そういうふうにしてますよじゃない。それを下から絶対そういうふうに動かなきゃいけない。そうすれば、首藤さんとか信田さんの意見の中に、そうですね、あそこには、じゃわかりました、こういうふうに町費でもやりましょと、それとか今であればソーラーでありますね。寄附していただいたのもありますけど、ああいうふうなのをつけましょと、そうすれば電気代がかかりませんから、そのぐらいしましょね、子供の命を守るためですから、これが大事ですからというのが本当じゃないでしょうかね、町長。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 予算と相談しながら、そういう一つ方向性は私は持ちたいとは思ってますけど、なかなか



予算面、ソーラーという形になればですね。

だから、そういう形の中では、築城と椎田の整合性はあったという形も考えなきゃいかんし、それから地区計画の分で水路が一番に上がってる。ちょっと私は、まだ気がついてないし、一番に上がっておれば、当然用地が要らないのであれば、すぐにできるのであると思うので、それは担当課のほうに指示して、すぐにもできるような方向で持っていきたいと考えておりますし、何もかもすればいいんですけど、なかなかそうはいかないので、そのところは御理解していただきたいと思います。すべていいことに決まっておりますので、逐次そういう形では計画的にやってまいりたいと考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) お題目があるから言ってるんです。いいですか、そういうお題目がなければいいですよ。お題目に築上町は子供の命を守りますよと、あんだけ大きい看板を掲げ上げて、じゃ子供が襲われた、暗いところで刺された、溝に落ちて死んだ、そういうふうなことがあったらいけないでしょと。だから、何よりもそれを優先するんであれば、ほかの事業を少しずつ削ってでも、そっちのほうに持っていくべきではありませんかと。刺された後の医療費はただですよ、そんなのないですよ。それは命守ってない。

だから、その原因となるところを早く修復してあげないと、皆さんが、若い子供たち、本当子供はこの町にとっては宝ですよ。こんだけ少子高齢化が進めばですね。そして、その子たちをここに居座らせてあげたい、いつまでもいつまでも。そういうふうな気持ちで私は言ってるので、町長は常に予算予算予算と、それはわかります。わかりますけど、今の甚大なる被害を見てたら、予算のことをどうのこうのと、私も余りは言いたくはありません。そちらのほうにどうぞ使ってくださいと言いたいです。町の予算が1割、国から削られても、それはやむを得んというぐらいの気持ちはあります。

でも、この町のできるどころ、だから大きいものをどんどんとするよりも小さくても手の届くところがあるんですよ。だから、そういうのをやっていかないと、大きい予算を組んでどうなりましたとか、こういったら悪いんだけど、建物が建ってどうなりました、何が建ってどうなりましたとかいうのは、確かに目に見えて、それはすばらしいとは思いますが。

でも、実際生活している人たちには、直接は影響しないんですよ。だから、下水道インフラ整備、そして上水道をつくりました。そういうのは直接生活に影響するんですよ。川がきれいになる、海がきれいになる、そんな本当にいるんなものが影響が大きいんですよ。

でも、例えば大きい、それこそコマレ建ってますけど、文化会館どんと建ちました。じゃ文化会館が町民全員にどんだけのを寄与しよるかということを考えれば、僕は道路の水路をちょっとふたをかけてあげて、子供たちが自転車で通れるようにしてあげたほうがよっぽど地域住民のためには寄与してるんじゃないかなと思います。先ほども言いましたけれども、企業誘致、これは本当最も大事だと思います。

だから、町長は、5年前の築上町の町長選挙のときは企業を絶対呼びますと言って、4年過ぎて、来ませんでした。また、今度もまた同じように来させたいというふうな気持ちでやってます。

だから、子供たちが安心して働ける場までを早く構築してあげたい。そのためには、まずは一番は本当に私も下水道と言っただけで、今度光だと思えます。5年間、光を言ってきました。その辺のめどはどうなんですか、前回聞いたときは、副町長は総務省と相談をしながら、年内にはどうにかこうにかと言っただけで、その辺のめ

どはたつんですか、23年度の目標としてはどうなんですか。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 光ファイバーですけど、この前の議会で、22年度で基本計画をつくと、それで23年度におきまして、もし補助金等ができれば実施計画等事業をしたいと、54局、伝法寺はADSLをしましたので、ちょっと二重補助というのではできませんけど、52局、56局、その範囲をどの範囲でやればいいのかということで、今23年度の国の予算で、「光の道」構想で25億円しかついてないんですけど、あと業界の話では追加補正で7,000億ぐらいつくんじゃないかということ、今福岡県で表へ出てる25億円で光ファイバーの採択の要望といいですか、市町村で要望を出したのが築上町だけと、みやこ町は出してませんが、うちだけ出してるということで、それについては担当と補助申請に向けての情報政策課との協議を行っております。

それで、総務省の補助採択ラインもありますので、それがのるような形で計画書をつくって、どうしても23年度で、一部でもありますけど、事業実施をしたいと思います。もし、できなければ防衛の予算、あと過疎債つけてでも、23年度は着手したいなと思っております。

それで、今よく国会議員、この部分は武田先生、山本先生、松山先生おられますけど、会うたびに大分まで特急と国道は走っておりますけど、光ファイバーはうちの町でぱつんと切れておると、そういう訴えをして、もし補助申請した場合にはぜひ支援のほうをよろしく願いをしますと、23年度はぜひ申請をしたいという話はしておりますので、23、24ぐらいで当面市街化区域といいですか、その範囲だけでもやりたいなと、それについては、やり方の方法としては役場が公設をして、あと運営についてはいろんな九電等、NTT等いろんなあれがありますので、公設民営化といいですか、運営は民営のほうでやっていただきたいなというふうな方向では思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 構想でぜひともこれを年内に、23年度に着手して、本当に市街化だけでも通るように、これはインフラ整備の中の本当残された一つですよ。今下水道は大体基本計画にのっとってやっていますし、そうなれば残るところはそこです。都会の人が田舎に来て、仕事ができ、住んでよかったというのは、空気のとよさと便利です。利便性ですよ。

だから、利便性というのは当然東九州も着々と工事も進んでおりますので、ぜひともその辺は強く要望して、そして国に対しても絶対というふうなところまで持って行っていただきたいと、かように思います。町長に最後をお願いなんですが、本当にこの町は風光明媚だし、海も山も川もあって、本当に素晴らしいところだと思います。

だから、この環境はやはり絶対汚すような企業は持ってきていただきたくないというのが一つ、それとあと海の環境整備、今下水道並びに浄化槽等が入りまして、川等が結構きれいになっております。川の近くの人たちも、よくきれいになったという話をされております。あとは町の建物自体、だから八津田地区で言えば宇留津の町営住宅とか、ああいうところから今度逆に普通の汚れた水が出ているということであれば、あそこから今度下は同じように汚れるんですよ。そしてまた、海が汚れるんですよ。これはどこの責任かといったら、町の責任なんですよ。

だから、すべてをやる限りはやはり町が率先してやっていかないと、だから昔、前も言いましたけど、城井川の大もとがキャンプ場じゃないですかと、あそこで汚れた水がみんな流れていますよ。その汚れた水がずっと川を伝

わって、そして築上町で大動脈となって、そして周防灘へ流れていますよというふうなことで、じゃやりましょうと、商工課が腰を上げた途端に今度は県が動きましたよね。浄化槽もなり、水洗トイレにもなり、そしてきちっと洗いのところもグリーストラップもついて、きれいになってます。

だから、そういうふうなもの、だからどなたが責任をとるかといったら、町としてはこんだけやってるから、住民の皆さんも心がけてくださいというふうにやらないと、住民の皆さんが頑張っても、町が頑張らなかつたら何も意味ないというのが、そして貝がとれないとか海がどうあるとかいうのも、やはりその辺の責任も多々あると私は思います。

だから、今度も稚貝の補助金等をつけておりますけれども、ここ何年かとれておりません。遠くから来ても、貝が全然掘れないと言って、逆に漁協の関係者に文句を言いながら帰ってる人たちもよく見かけます。そうなれば、海を生かすのもこの町の施策だと思うんです。

だから、椎田の海にはアサリがおいしいと、ブランドのアサリ貝やったんですよね。今はブランドも何もない。とれないというふうな状況であれば、海をどうにかすればいいんじゃないかというのは、そこに豊前の水産試験所があるんですから、そこと協議をして、こういうふうにしたら貝が生き返りますよと、こういうふうにしたら貝ができるようになりますよという案もあると思うんですよ。

だから、そういうところにもお金とかを打ち込んででも、やはり椎田ブランドというものをつくってほしいと、それが築上町ブランドとなり、そして海のもの、山のもの、そして第1次産業でつくる野菜とお米とか、全部がこの町にはすばらしいものがあるよという町長の考える第1次産業構想じゃないかと思いますが、いかがですかね。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) まさに質問のとおりでございますけれど、いわゆる環境整備、町営住宅の問題、非常にこれ難しいんですよ。新しくつくる分は、これは合併浄化槽なりややつくるんですけれども、既存の住宅、これが今入居者がおります。彼らがやっぱり承諾なしにはこれはできないということで、このところが非常に難しい状況なんですね。いわゆるあとこれを下水道につなげば、トイレの改修は町が当然やらなきゃなりませんけど、あとの負担が高い負担になるという状況がございますし、そこで入居者との話がなかなかできないという問題もございます。だから、一たんあいたところは、そういう本来ならトイレ改修をやって下水道につなぎ込むということは、僕は必要じゃないかなと考えております。それとて、建てかえの時期にも来てるんですよ。難しいんですよ。このところの判断がですね。ほとんど今構想じゃないところは、建てかえの時期に来ております。ほとんどがですね。

しかし、入居者は今の安い、我々所得がないんだから、安い住宅に入りたいとか、そういう希望もあってなかなかそれが実現できない状況でございますし、そのところのギャップがあるということで、しかし、環境は絶対美しくしていかなくいかんということで、長期的にも町営住宅行政もそういう一つの計画を持ってやっていくということは、これは当然大事だろうと思っております。

それから、海の問題ですが、これは本当にどういう気候のせいなのか、それとも貝がひとりでに逃げ出しているのかという、貝は移動するらしいんですね。これがね。だから、これがまたところに定着してもらえればいいんだけど、なかなか移動するという問題があるというふうなことで、水産試験場のほうも、まだこれ的確な回答を得てないようでございますし、今後どういう移動形態をとるのかとか、いろんな形で水産試験場の研究結果を待た

ざるを得ないという、昔は稚貝をまけばとれておったという状況でございますけど、ここ二、三年とれてないと。

しかし、今年は少し回復したと聞いておりますので、どうい影響なのかというのが、まだちょっと的確に把握できてないというのが現状でございますし、これらも把握できれば、その対応ができるというふうなことで考えております。

だから、椎田ブランドという一つのアサリは、これは絶対に灯を消しちゃならんと私も考えておりますし、そういう形の中で、ぜひ漁協のほうも頑張って稚貝をたくさんまいてほしいと言ってるけど、なかなか体力がなくて、ことしたしか70数万しかまけないという、補助額を倍にして150万程度ですよね。そういうことで、前は相当量まいておったんですけど、本来ならまかないでとれるアサリが一番いいと思うんですけど、なかなかそうはいかないという状況もあるようでございますし、そのところを水産試験場と、また話をしながら、また県の農林水産部等と話をしながら、こういう一つのブランドは消さないように頑張ってもらいたいと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 昔は何かよく台風が来てて、海が洗われて、それで貝が下に入りやすいとか、下の土がやわらかくなって、ここ数年台風も来てなければ、海もひっくり返ってないからという話も聞きます。

だから、私もどれが本当かわかりませんが、確かにそうだねと思うのはその辺なんですよね。確かにがちがちのところ貝が入っていきうたって、大変なことだろうし、やわいところにはやはり入っていくだろうし、だから昔々我々が中学校のころだったか、何か機械が入ってこうしてたような記憶もあるんですよね、昔。

だから、その辺はいろんなところがありますでしょうけれども、幾らかの場所でそういうふうに、例えば機械を入れて返してやって、そしてその場所で試してみても、やってみなわからんやないですか、何事も。結果論を先に言うたらだめやから、やってみて、そこにじゃ貝が定着したら全体的に、ああ、やはりこういうふうなのが原因だったかもわからないと、水産試験場も我が町も机上の計算であって、結論も机上で出しとるだけ、現場では出よらんから、一度そういうふうなものもやってみるのも一つの案じゃないかなと思います。

だから、何事も結論ありきで動いたら絶対いけんと思います。だから、何事もやってみて、ここをやってみて失敗したら仕方ないよ。それやってみて、結果が出て、結果がいいか悪いかというのは、それは結果じゃないとわからない。

だから、やってみるといところの一番最初のきっかけが町長には必要だと私思うんですよ。だから、やってみようと、それは1億も2億もかけて、こんなばからしいことをやってからと言われた、それはだめですよね。安い金額でやってみて、そしてそのブランドがもう一回復活するのであればやってみればいいね。海のところもちょっとさわってみて、漁協さんをお願いして、実はこうやってひっくり返してみるけん、ちょっとこらえてくれねと、そのかわり町がお金を出すよと。そして、そこにまいてみる、それでことしの春とってみると。春とってみたら、あっ、ようけおるとやないか、やっぱりこういうのも原因かなというのがわかれば、それでオーケーじゃない。そしたら、その次に打つ手だてが見つかる。

だから、すべての面において何でもちょっと興味を持って、職員の皆さんも一緒ですけども、興味を持って補助金が取れるところは国に行って取ってくると、あとは町長にお任せして、あとはあなたが責任持ってやりなさい。そして、取ってきたら自分たちは責任を持ってやりますというのが、私は、株式会社じゃありませんけど、築上町という町のあり方であってほしいと思いますので、皆さんどうぞよろしく願いをして一般質問を終わります。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さまでございました。

議長(成吉 暲奎君) それでは、次に6番目に、11番、有永義正議員。有永議員。

議員(11番 有永 義正君) あとどのくらいの死傷者が出るかわからないくらい大きな地震の中で、こういう質問をするのは非常に悪いと思いますけど、死者の方、あるいは負傷者の方に哀悼を思いながら質問をさせていただきます。

まず、第1に、環境美化宣言を町内外に示し、美しい町づくりを目指そうということです。

最近多くの自治会で、環境美化の日を制定して活動してきています。もう一步進めて、町全体として取り組み宣言を行い、町民全体の意識を高めようではありませんかということでございます。

築上町では、平成18年の1月10日に合併したときに築上町環境美化推進及び生活環境保全に関する条例が制定されております。「この条例は、築上町における空き缶及びごみ等の散乱の防止及び再資源化に関し、必要な事項を定めることにより、町民、事業者及び町が一体となって、本町の環境美化の促進と良好な生活環境の保全に資することを目的とする」とされています。

合併して5年が経過し、5周年記念事業も種々行われております。美しい自然に恵まれた築上町ですが、ポイ捨てとか犬のふん害などモラルを逸脱した行為が後を絶ちません。町民一体となり、住みよい町づくりを推し進めるためにも、また町民の方々に環境美化に対するさらなる意識の高揚を図るためにもふるさとを守る環境美化宣言をし、取り組んでいきませんか町長。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 環境美化宣言ということで、これはなかなかいいことだと思います。これも議会の皆さんの議決が要りますので、皆さんと協議をしながら宣言するということは大事じゃないかなと思っております。

そういう形の中で、じゃどのような環境美化宣言をやるかという中身をつくらなきゃいかんと思います。そういう形の中で、ちょっと検討させていただかなければならないかと思いますが、今の環境美化という形では、今、有永議員が言われたように、それぞれの自治会で環境美化という項目に取り組んでいただいております。

そして、町では年1回一斉に、これは世界環境デーとか、日本の環境週間とかございますが、6月の第1週ですが、日曜日を基準に一応環境美化をそれぞれの自治会で行って、あとはるそれぞれの自治会で、第3日曜日が多いようでございますけれども、溝掃除とか空き缶拾いと、そういうものはそれぞれの自治会でやっていただいております。

それと、あとは、いわゆるポイ捨て条例というものもございますし、こういうものが町民多くに理解をされるような形で宣言をすることは、私は大事ではないかなと思っておりますので、そういう有永議員の指摘に対してこれは大事なことだと思いますので、年度内にこういうものの具体性を示しながらやる必要があるかと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 町内外に宣言した自治体では、役場等の前に環境美化宣言の町等のモニュメントも立っております。今町長が言われたように、この宣言をするには町の議会の議決も要りますし、また自治会長会等で、こういうことを提案して相談しながら、実現の方向に進んでいけたらなと私は考えております。ある自治

体では、議員発議で環境美化宣言を決議し、町民一体となり、住みよい町づくりを目指している自治会の実態も多々あります。町長の前向きな答弁でございますので、この件はこのくらいにしておきます。

2番目に、高齢者が安心して生活できる環境づくりをということです。

ひとり暮らしの高齢者の緊急通報対策はできているかということについてお尋ねをします。

ここ数年、ひとり暮らしの高齢者の増加に伴って孤独死の増加が社会問題となってきています。アンケートにおいても、多くの高齢者は孤立、孤独に不安を持っています。ひとり暮らしの高齢者に何か起こったときにすぐに助けを求められる緊急通報システムが必要と考えます。築上町には緊急通報対策ができていますが、ひとり暮らしのお年寄り世帯は何世帯ぐらいあり、またその中で何世帯ぐらいが緊急通報システムを利用していますか、課長お願いします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。現在、ひとり暮らしの高齢者についてですが、これは古いんですけども、昨年3月末で、住民基本台帳からいきますと1,687名というふうになっておりますが、実際は子供さん等と同居してても、世帯を分離して、住民基本台帳上ではひとり暮らしというふうに出てきますので、数はもう少し少ないと思います。1,000人ぐらいではないかと思ってます。正確な数字はつかめておりません。

それから、緊急通報装置ですけども、現在270台程度、町内のひとり暮らし、それから高齢者のみの世帯、そして身体障害者の方で、支援が必要な方については設置をしております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) その緊急通信機の利用方法、手続はどのようになっていますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。緊急通報装置が必要ということで、本人の申請もございまして、民生委員さんの方、それから社会福祉協議会とか、そういう支援する、見守る立場の方が町のほうに通報したり、申請を代行して来ていただくという手順もございまして。申請が上がりましたら、町のほうで本当にこういう方、申請必要なのかというのを審査した上で、町長決裁をとって設置という運びになります。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) ひとり暮らしのお年寄りの家を訪問して、丁寧に説明し、申請書を受け取ったら、迅速に対応することが必要と考えます。申請書を出したお年寄りにけさ問い合わせてみたら、二、三日前に取りつけてくれましたとの返事でした。申請書を役場に出してから、取りつけまで2カ月間かかっています。

また、ひとり暮らしのお年寄りに対して緊急通報機の取り扱いを役場が行っていることさえ知らないお年寄りもいると思います。先ほどの民生委員の方とか、社協の方とか等の御理解と御協力をかりながらお年寄りの方への周知の徹底が望まれます。課長、その点どうですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。いろんな福祉サービスがあるんですけども、この緊急通報装置もその一つですけども、いろんな支援が必要な方に対して町がいろんなメニューがあるんですけど、こういったサービスがありますよということを電話等で問い合わせをいただければ、その都度説明はできるんですけど、なかなか

それが皆さんにすぐ届くように、的確な方法で届けることができないのが現状でございます。今広報に福祉課の老人の福祉サービスについて、毎月1つ項目ずつ御紹介をしております。これとか、介護保険のパンフレットとか、こういったのをごらんになった上で、町はこんなのをしてないのとかいうことでお問い合わせをいただければ説明することができるんですが、ヘルパーさんとか、それから配食サービスをしてる方、それとか社会福祉協議会とか、そういった福祉に携わってる方がかかわったお年寄りに対してこういうサービスが町のほうでありますよということの説明していただければ大変助かるというふうに思っております。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) ひとり暮らしのお年寄りに対しては、今課長の答弁では受け身の感じがします。それで、そういう方々をお願いして、積極的にひとり暮らしはこういうのがあるということの周知徹底をお願いしたいと思えます。この件はこれで終わりにします。

それから次に、外出困難なお年寄りが日用品、食糧品などを自宅で購入できる方法はないかということがございます。町で何かよい方法等を取り入れて利用してるなら、それを教えていただきたいと思えます。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。日用品の買い物等につきましては、車に乗らない方とか、ひとり暮らしで買い物になかなか行けないというお年寄りについては町が軽度生活支援サービス、それから生活管理指導員派遣事業とあって、具体的にはヘルパーを派遣して、お掃除とか買い物をお願いするというサービスがございます。それから、これは介護保険の認定をまだ受ける前の方でございますが、介護保険の認定を受けた方につきましては、ヘルパーの派遣の回数がまたふえてくるということになります。

そういったことで、町が移動のスーパーみたいな、移動販売みたいなことをするということができないかと思えますけれども、それにかわるサービスとしましてはヘルパーさんを利用していただくというのが一番現段階では適当なサービスではないかと考えております。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 最近テレビでも放映していましたが、コンビニエンスストアに配達してもらおうとか、牛乳配達所が牛乳と一緒に食糧品の注文をとり、配達サービスをしているところもあります。

また、最近の新聞で見たわけでございますけど、隣の上毛町ではひとり暮らしの高齢者を減らす目的で、新年度から、この4月から65歳以上の祖父母を含む3世帯同居の家庭に対して小中学校の給食費の半額を補助する、そういう制度化して取り組むそうです。対象となる小中学生は、ここでは125名、未就学児童含めて、支援金を含めて、年間の補助額は約700万程度になるそうです。こういう取り組みの方法もあります。

また、高齢者が安心して生活できる環境づくりには、行政職員のぬくもりが感じられるきめ細かなサービス精神を持った対応は欠かせません。築上町でも、先ほど課長が説明していましたが、さまざまな高齢者在宅福祉サービスを町の広報を通じて毎月連載して、紹介しております。高齢者の方々が実際にこの広報を見て、理解しているのかなと私は感じるわけでございます。例えば、高齢者の方々が現在使用している電話機を利用して、高齢者福祉電話サービスとし、高齢者の日常生活の便宜を図らせてもらうことも大切であると考えます。課長、どうですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 済みません。ちょっと今一番最後の高齢者の電話を利用してという部分がよくわからなかったの、もう一度よろしかったらお願いします。

議員(11番 有永 義正君) 高齢者の方が、現在、自宅にはほとんどの方が電話機があると私は思っています。その電話機を利用して、高齢者福祉電話サービスとして、高齢者の方々の日常生活の便宜を図らせてもらうことも大切であると考えます。そういうことです。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか。

福祉課長(中野 誠一君) ちょっと申しわけありません。ちょっとその辺が理解できないんですが、電話機を使ってどういったサービスになるのでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員、具体的に言えますか。どうぞ、はい。

議員(11番 有永 義正君) きめ細かなサービスの中に、そういうある電話機を使うて、役場の職員の方が積極的に自分のほうから高齢者の方に電話、出向いていくのはなかなか難しいと思いますので、そういうのを使ってすることもサービスになるんやなかろうかと考えて質問をしたわけでございます。

議長(成吉 暲奎君) 電話機を使ってどういう質問を……かけるということですね。どうぞ。

副町長(八野 紘海君) 高齢者というか、外出困難なお年寄りの方が日用品、食糧品を自宅で購入できる方法はないかという御質問が主な趣旨だと思います。先月の二刀流で悪いんですけど、メタセの社の取締役会の中に23年度の事業計画案という案でございますけど、提案させていただきました内容は、今高齢者の方が山間地で野菜をつくるんですけど、小さな少量の野菜をメタセの社まで出荷できないと、自分ところの稲屋まで置いとるから、メタセの社がそれを集荷といいますが、集めてもらえんかどうかという要望がございます、高齢者で農業をされてる方で。

ほいで、今そういう集荷をするだけならなかなかあれなんですけど、今、有永議員がおっしゃってましたように、牛乳パックで米とか販売をする、牛乳屋さんがいろんな商品を電話で聞いて配達をするというテレビ等で出ておりますので、荷物をとって回るついでといっちは何ですけど、そのときにメタセで電話をしていただければ、その配達の途中で、メタセの商品を高齢者の自宅まで配達といいますが、手数料等まではなかなか検討しておりませんが、そういうサービスが今後必要になるんじゃないかなんかということは取締役会の中では議論しております。

ただ、それが具体的に日常生活でしたらメタセの社の商品メニューでそろうんですけど、それ以外はどうかと、具体的には詰めておりませんが、有永議員の質問がありましたように、将来的にはそういう方法を、町内は商店がJAのふれあいとうちしかありませんので、メタセの社でも検討せざるを得ないのかなという思いはございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) そういう回答でよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

議員(11番 有永 義正君) これから高齢者の方がどんどんふえていくと思いますので、そういうきめ細かなサービスをぜひとも役場の職員なり、またそういう関連の施設の方々なりにしていただきたいと思います。

それでは、3番目に入ります。企業誘致に必要な受け皿づくりをもっと積極的にということですが、

企業誘致は築上町では非常におくれており、取り組み姿勢も足りませんと思います。もっと受け皿づくりを積極的にということでございます。これは旧椎田町、旧築城町のときからも言えることですが、近隣のみやこ町、行橋



市、豊前市には、毎年のように企業が進出してきております。築上町には進出企業が全くとは言いませんけど、少のうございます。町長、なぜと思いますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) インフラ整備の状況もございますし、それからまた航空自衛隊のあるのも要因かもわかりませんし、そのところは定かではございませんが、一応進出話があれば、途中で頓挫するというのが今の状況でございます。このところは町の対応も悪いのかもわかりませんが、築上町をもう少し理解をしていただくような形の努力を私はしていかなければいけないかなと考えております。

そういう形の中で、ぜひ築上町の教育環境とか、それから自然環境とか、そういうものをもう少し理解をうんとしてもらおうような形で努力をしてまいろうと考えております。

そして、話のあったところとは絶対にひもを切らさないような形でつき合いをしていくということが大事ではないかなと、先般もずっと、これも何回も話しましたけれども、ある広島市の企業が進出しようということで、私、防府まで行きました。そしたら、ちょうど世の中が不景気になってしまって、ちょっと今のところ見合わせたいと、そういう話で、双方が広島から防府まで来て、私も防府まで行って、そこでいろんな話しまして、非常に積極的だったんですけども、そういう形の中でちょっと世の中落ちつくまでということで、なかなか世の中の景気が戻らないという状況がございます。

それから、日奈古グラウンドとか、ある程度接触はあっておるんですけども、なかなか一応そういう景気関係が思わしくないということで今見られてる。

しかし、何としてでもということで、インフラ整備をしなきゃいかんということで、進入道路、これ湊と両方、今回予算に調査費を上げらせていただいておりますけど、湊の企業用団地ということで購入してはいたけれども、道路が本当に4メートルの小さい道路しかなかったんですね。

だから、これを今途中まで必要な道路を伸ばして、そこまで持っていこうかと、そうすれば大型車が入るというふうなことで、再度売り出しにかかったらどうだろうかとということで、道路を企業誘致用という土地を購入しておりますので、そこまで伸ばそうということで、現在、計画をしておるところでございます。基本的には話があったところは絶対に逃さないということ、若干職員体制も係までつくってございましたけど、なかなか進まないというふうなこともございまして、今商工係に担当をさせております。商工係にもうちょっと頑張らせていかなきゃいかんと思っておりますので、そのところを御理解のほどお願い申し上げたいと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 町長からも今まで何回も進出企業が、要するにオファーが築上町にはあったが、要するにそういう時代状況にもよりますけど、そういう企業は1回も、また1社も築上町に進出の実現はされておられません。今そういうことも十分考えて、誘致の受け皿づくりとか、誘致努力を日常業務活動の中で滞ることなく続けていくことが必要ではなからうかと思えます。

築上町の計画の中にも企業誘致対策本部は設置が明示されておりますし、平成18年の合併時にも築上町企業立地促進条例も制定され、その中にも築上町企業立地促進審議委員会を設置して、進出予定の事業者から奨励措置等の申請があった場合には、速やかに審査すると定義づけられてもいます。今までも多くの議員が企

業誘致に対する行政の積極的な取り組みを進言しています。築上町の財政状態も平成18年の合併時には、経常収支比率が105%と財政運営に身動きがとれなかった状態から、町長を初めとする執行部職員、町民の方々等の経費削減努力等で、平成21年度の決算では経常収支比率が93.5%まで改善されてきております。そういう中で、町長も今説明にもありましたように、日奈古グラウンドの進入道路とか、湊地区の既造成地への進入道路の取りつけ計画は、受け皿づくりには必要不可欠となるものと考えます。

また、町民の方からの質問にも企業誘致がおくれているが、数年先には開通予定の東九州自動車道で、築上町には築城、椎田、椎田南の3つのインターができると聞いていますが、町は企業受け入れ候補地を探しているかというような質問も受けました。企業誘致に非常に関心の高い人と私は感じたわけでございます。

通商産業省は、毎年実施してます工業立地動向調査によりますと、進出企業の立地地域選定理由等が示されております。それによりますと、業種にもよりますが、全業種を平均して、進出予定事業者が重視した項目には、1、工業団地である、2、地方自治体の誠意、積極性、迅速的対応、3、地価、4、本社、関連企業への交通アクセスがよいこと等が大きな要素に上げられております。町の財政運営を考えながら、受け入れ体制の整備は必要と考えます。行政の前向きな取り組みをお願いするものでございます。町長、もう一回意気込みをお願いします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今会ってる企業をできるだけ逃さないようにということで、これはチャンスでございますし、そういうことで頑張ってまいりたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) これで質問を終わります。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さまでございました。

.....  
議長(成吉 暲奎君) ここで一たん休憩に入ります。再開は2時半からいたします。

午後2時16分休憩

.....  
午後2時30分再開

議長(成吉 暲奎君) それでは、再開いたします。

次に、7番目に、17番、武道修司議員。

議員(17番 武道 修司君) まず最初に、東日本大震災に見舞われた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々に対しまして御冥福をお祈りしたいというふうに思います。

また、町長におきましては先頭になって募金活動や支援物資のいろんな支援について、築上町を挙げて対応をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきたいというふうに思います。

12月の議会定例会で一般質問をさせてもらった内容で、東九州コミュニティー放送株式会社、そのFMなんです、取締役の大半が辞表が出てる、株式会社というか、会社として機能していないのではないかという問題を含めて、大株主として築上町が積極的に対応するべきではないかということで質問をさせてもらって、そのように町長をお願いを前回はしてたとします。先月、臨時株主総会があって、新たな体制になったというふうにお聞き

しますので、どのような体制で今後やっていくのか、株主総会の席上、どのような論議がされたのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長でよろしいですか、(「町長」と呼ぶ者あり)新川町長。

町長(新川 久三君) 東九州コミュニティー放送株式会社、1人の役員を除いて、ほかの役員が全部辞任したという形でございます。それで、前取締役社長の久本氏からは、私が説明を受けております。決してけんかをしてやめるわけじゃないということで、久本氏は忙しくなって、しかも勤めておるので、会社の用も十分できない。そして、スポンサーあたりも確保できないというようなことで、社長をやめるんだというふうな、あとの役員はわかりませんが、久本氏からはそういう形の中で、今まで常務ということで、林鋭典氏が前の社長ですけれども、常務ということで残っておったというようなことで、彼に任せてあるからというふうな話であってありました。

その後、一応辞任は取締役全部認めたというふうなことで、ただし、久本氏だけは社長が取締役会を開かなければ辞任ができないというようなことで、久本氏は残ってありましたけれども、新たな取締役を選任する総会、その当日はちょうどインフルエンザにかかって、林常務が来ないまま総会が始まったわけございまして、来ない場合は筆頭株主である私が議長をせよというふうなことで、コミュニティーの社員のほうから指名されて、定款にそういうふうになるということで、そのときの案件は取締役の選任というようなことで、取締役は八野紘海氏、それからこれは司法書士の進秀孝氏、それから、サウンドワークスの藤本健一氏、それから町嘱託職員の内丸好明氏、それから住民課長の福田みどり氏の5名が取締役というふうなことで、それから監査役が今までは1名だったのをもう一名ふやしたいというふうなことで、吉留正敏総務課長を一応監査役ということで提案があり、これは2月21日ですか、コマーレの女性ホールにて総会が開かれた。

そういう形の中で、大分株主も総会してありました。個人の株主の平田さんとか、そういうことで、若干経営についてのいろんな意見も出てきておりましたけれども、新しい陣容でいくというようなことで、頑張ってくれというふうな形の激励を受けて、総会は終わったところで、取締役会が3月3日に開かれ、林氏が取締役社長に就任されたということは聞いております。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 先月臨時株主総会ということで開かれたということなんですが、私の認識というか、私の考え方と町長の考え方、ちょっと若干違うかもしれませんが、一般的に株主総会は取締役が招集をして、特に社長、代表取締役を招集して、その場で取締役からの提案によっていろんな案件が決められる。当日取締役が1人も出ていない状況で株主総会が開かれたという話を聞いたときに、通常そういうことはあり得ないかと、株主総会で取締役が1人もいない中で、株主総会が成立するということはないだろうと思う。あえて何でそこで株主総会が開かれたのか、後日開き直すということができなかったのか、通常はその場でそのまま株主総会をやるとするのはあり得ないだろうと思う。そのときに町長が議長をして進めていったということで、定款でそうなっているということなんですが、そのときにあえてそこまでしないといけなかったのかどうなのか、それで組織としてというか、会社として成り立っているのかどうなのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 株主としては一応役員選任の件というふうなことで、取締役の1名が来る予定でございます。

した。そして、久本氏も来る予定でしたけど、業務が入って来れなかったというようなことで、そういう形の中で事務局から、取締役が全く出ない場合は事務局で提案させてもらいながら、議長は筆頭株主がこのような定款でなっておるということで、ああ、そうかねということで、私がいい悪いという判断はできるものでもないし、定款でなってるということで、議長を務めて、しゃんしゃんと後は議案が、あとその他の中でいろいろとけんけんがくがくそれぞれの会社の運営についての要望は出てきたというふうなことでございます。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 今お話をしたように、一般的には考えられない、あり得ない状況で株主総会が開かれたと、民間ではそんなこと許されないですよ。行政だからということでそうやってやったのかもしれないけど、行政であろうと、民間であろうと、一般的にそういうことをしゃあしゃあとやって、あたかも当たり前のようにするというのは、これは根本的におかしいことなんです。よく言われると思うんですが、行政の常識と住民の常識という話はよく言われます。民間から見たら非常識もきわまりない、あり得ない状況で、株主総会をやったということになるんだと思う。そういうことを踏まえて今後の運営、特にFMというのは、うちの町だけじゃありません。他町、ほかの市からも株主として支援をいただいている、協力していただいている、そういう中でやっていくということになれば、それなりの覚悟というか、しっかりとやっていただかないと、根本的にあり得ない形で株主総会をやり、その中で役員を選んで今後やっていくと、選ばれた役員さんも大変ではないかなというふうに思われます。

その中で、八野副町長が取締役の中に入られるということを今聞きましたので、今後の運営、多分八野副町長が中心になっているんな面でFMの改革が行われるのではないかなというふうに思いますが、今後の対応なり、考え方があれば、副町長のほうからお話をさせていただきたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) FMの臨時株主総会、本当緊急やむを得ない措置ということで、株主総会の議論の中で、6人中、1人やめられるのは普通わかるけど、6人中、5人やめられるのはどうしてかというのは、株主さんのほうから意見出ました。赤字だから、みんなやめるのかというような厳しい意見も出ました。今の財政状況はどうなのかと、3年連続赤字でどうなってるんだ、単年度収支はどうなるんだらうかという意見、そして人事の問題で、新たに放送局長たる職務をつくったと、これについては社員としてつくった、赤字の中で何で社員としているのかと。放送局長、普通一般パート社員が12万のところ20万と、赤字決算見込みで、赤字におそれがある中で、何でそういうことかと。そういう厳しい意見がありまして、私もなる以上は財務諸表、3年間見たんですけど、本当に危険きわまりない状況と言っても過言ではないかと思えます。

それで、3月3日、取締役会開いて、それでどうしても放送する上で最小限必要な経費を出してくれと、それであと社長が、林社長を今度選任しましたけど、報酬が10万というような形で、黒字になるまでには半額、もしくは無報酬、そういうことは社長として考えられないのか、放送局長20万についても給与削減といいますが、それで要らない部分はどうするんかと、ホームページも動かない状況でしたし、それなら役場で支援しようかとか、そういう1回の取締役会の会議でしたので、詳細については私もわかっておりませんが、ただ、先ほど町長が言いましたように、今の景気ですので、民間のスポンサーも減っております。減る上では今までどおりの給与、費用等を出すということはあり得ないということで、そこら辺を提案したんですけど、正直言いまして出資金も底をつくような状況という本当に厳しい中で、我々もできれば逃げたいのが本音ですよ。そういう状況の中で、突っ込んだ以上

はどうか最小経費でできる範囲の放送はしたいなと思っております。

それで、新たに経費節減と同時に、スポンサー探しも今から走る必要があるかなと思っております。そういうことで、議員皆さん19名おられますので、一人一人スポンサーがおれば御紹介なり、こういう企業があるよということのお話があれば幸いかなと思っております。ぜひスポンサーの支援、紹介をお願いしたいと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 人的な体制だけの問題じゃなくて、資金的な問題もかなり深刻化してる状況ではないかというふうに思います。特に出資金については底をつくような形になれば、もしここで会社がだめになれば出資金の損害というのももろに住民にかかわってくる問題でもありますし、その点も踏まえて、特に大変な時期になったのではないかというふうに思いますので、いろんな面で頑張ってもらいたいというふうに思っております。とにかく八野副町長については先頭になって、厳しい状況を打破していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

最初の問題につきましては、以上で質問を終わりたいというふうに思います。

次に、職員の人事についてということで、現在、私自身が議会の推薦ということで、農業委員に推薦をさせてもらっています。特に人事の中で、臨時的な意味合いでちょっと私は見てたんですが、農業委員会の局長が産業課長を兼務すると、通常農業委員会の局長は兼務じゃなくて、別にしないといけないのではないかと、例えば議会事務局長が職員と兼務する、例えば総務課長が議会事務局長を兼務するとかいうのは通常あり得ない状況だろうと思う。今農業委員会の事務局長が産業課長を兼務してる。このやり方というのが問題がないのかどうなのか、本来なら別にするものではないかというふうに思いますが、その点について回答をお願いをしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) この併任制度は認められておりますし、私が町職員時代も産業課長と農業委員会の事務局長は兼ねて行っておりました。地自法上、それから公務員法上、問題はございません。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) それでは、ちょっとお聞きします。今農業委員会の局長の辞令は、だれが出されてるんですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これは一応附属機関ということで、農業委員会に出向する専任職員は出向しますよね。併任職員も両方で、私が産業課長と農業委員会から、これは会長ではございません。委員会から一応事務局長の辞令が、一応これは農業委員会のほうと打ち合わせをしながら、両方の辞令が出ております。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) なぜ今回こういうふうな質問をするかということ、12月のとき、11月なんですか、ちょっとちらっと聞いたんですが、施設をJAのほうに貸す貸さないでいろんな問題が起きたというふうなお話聞いたときに、組織のあり方としてその責任者が兼務するということになると、いろんな問題が起きてくるのではないかと、12月の問題とは、全然農業委員会と産業課長の兼務の問題は違いますが、特に農業委員会というのは基本

的には議会と同じで、選挙で選ばれた人たちが農地に対していろんな面に対応していかないといけない組織というか、委員会になってるわけです。そこが産業課長と兼務ということになると、実質的に町長の意向機関になってしまう可能性がある。特に昔、旧椎田時代に農地法の問題でいろんな問題が起きました。特にアグリパークの問題のところについては、新川町長は一番追求された1人ではなかったかなというふうに私は記憶をしております。そうすると、町長の意向を農業委員会に反映させるような組織体系というのが基本的に人事として問題があるのではないかなと、やはりここは別組織になりますので、産業課長と農業委員会の局長を兼務させるというのはいかがなものなのかなというふうに考えるところでございます。

もう一点は、農地法の改正等でいろんな今問題が起きてます。耕作放棄地の問題、いろんな現地調査の問題、未登記というか、申請なしに埋め立てをしてたとか、いろんな問題が今起きて、案件とすれば今かなり上がってきています。始末書等もかなり出てきているような状況があるわけです。その中で、局長と産業課長が兼務して今後やっていけるのかなという問題もありますので、今後この体制をそのまま続けていくつもりなのか、それとも今の農地法の改正等に対応して、当町もその辺の対応をしていくのかどうなのか。現状、みやこ町、行橋市、豊前市については、農業委員会の局長は多分違ってたと思います。上毛町、吉富町が産業課長かどうかわかりませんが、課長が兼務してるということになってるのではなかったかなというふうに思います。築上町においては今後どのようにしていくのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 農業委員会自体の業務の繁忙さと相談しながらやっていこうと考えております。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) なあなあでやっていくことは一番いろんな問題を起こすきっかけにもなるし、ちゃんとした形で組織のあり方というものも考えていくべきだろうし、今いろんな問題もありますので、十分検討して、人事の配置の問題、人選の問題についてはお願いをしたいというふうに思います。

以上で、2番目の質問については終わりたいと思います。

3番目に、広域の消費生活センターについてということでお聞きしたいというふうに思います。

先日新聞で、「みやこ町、築上町と共同運営へ」ということで、「行橋市が広域の消費生活センターを設置する」という記事が新聞に載ってたわけですが、現状協議がどのようになっているのか、これからの見通しはどのようになっているのか、お聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 広域消費生活センターということで、行橋市とみやこ町と築上町ということで、これはたしか読売新聞に載ったんじゃないかなと思いますけれど、基本的には今の段階では事務局だけで打ち合わせをやっておるといってございます。私にも若干の報告が来ておりますけれども、問題としては、いわゆる経費の負担ぐあい、建てるのは全部行橋市が県から補助金もらって建てる、そして基本的には、新聞にも載ってりましたが、交番の移設と兼ねて、その2階に消費生活センターをつくるということで、あとの運営を築上町とみやこ町で見てほしいという状況のようでございます。

しかし、うちの状況では、年間の件数が約30件ぐらいです。消費生活の相談がですね。果たしてこれでのるべきものなのかどうなのかという問題、そして今までは大体一応商工課で片づけてきておるといって問題でございます。

しかし、高度なものが出てきた場合、ここにお世話にならんかならんかなという状況でございますけれど、基本的には法外な形な事務費が負担するようであればのれないし、ある程度の負担であれば一緒にやったほうがいいかなということで、実際市長からは1回だけ、こういう計画をしておるのでということで僕に打診がございました。そこで、私のところも消費生活の関係の中で、部内協議をしてもらおうということで、まだ確答は避けておるとというのが現実でございます。検討しますということです。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 今商工課に寄せられてる問題というか、いろんな相談が30件程度と、実際はまだあるんだろうと思うんです。どこに言っていいかわからないとか、直接県のほうに相談に行ったりとか警察のほうに行ったりとか、いろんなところでの相談で今対応してるというのが現状だろうと思うんです。本来なら我が町の住民のいろんな対応、生活の苦情とか、そういうような対応については町が積極的に窓口になって対応してやらないといけないのではないかと、ただ、今どこにどういうふうな形で相談に行っているのかが全然わからないというのが現状だろうと思います。今回こういうふうなセンターができて、そういうふうな受け入れ体制できるというのは、私すごくいいことではないかというふうに新聞記事読んだときにそうやって思ったんですが、経費の問題もあるかと思いますが、住民から見れば相談に行ける場所、相談に行くところ、相談に行ったら対応してくれる場所があるというのはすごく大きなことだろうと思うんです。実際今町長が経費の問題があるということを言われてましたが、どれぐらいの経費であれば一緒になって、一緒に協議しようかということなのか、それとも余りにも今言われてる金額が大きな、予測がつくような金額なのか、その状況がわかれば教えていただきたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) はっきり私も聞いたわけでもないですけども、これは500万ぐらい要るんじゃないかなんという話もあるようでございます。それじゃちょっと僕は無理だなと考えております。それならうちで1人雇ってしたほうができるんじゃないかなと思うし、非常に微妙なところなんです。そのところ、経費の負担が正式にどれぐらいの負担をすとかいう話は全くまだ持ち出されてきてないし、そのところはこれぐらいであれば、基本的に参加してもいいかという金額が行橋のほうから提示がされれば、そこでぴしゃっとできるんですけど、まだそういう提示がっておりませんので、ちょっとそのところは何とも言えません。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 500万程度であれば自分ところという話もありましたが、例えば1人雇っても、その人が休んでるときとか、そういうときの対応はできないんですよ。効率性ということを考えると、1人の人件費で計算をしても500万程度であれば、広域でやったほうが効率もいいだろうし、専門知識的な問題とか、いろんな問題はあるんだろうと思うんです。これが高いか安いかの問題は、町長に当然判断していただかないといけないと思うんですが、特に専門知識をこの問題は有するというか、職員に例えば対応させるとしても、それなりの対応力とか、物も必要になってくると思います。現状行橋市は、もう既にこの組織を持って対応していると、移転をするときに、早く言えば築上町とみやこ町と一緒に参加しないかという声かけだったんだろうと思うんです。

だから、すごく前向きないい話ではないかというふうに私はちょっと思ってますので、金額面、費用対効果の問

題もあるとは思いますが、極力前向きな方向で検討していただいて、住民に安心感を与えるという点で対応を考えていただければなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で、一般質問を終わります。

議長(成吉 暉奎君) 御苦労さまでございました。

.....  
議長(成吉 暉奎君) それでは、8番目に、19番、中島英夫議員。中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 2点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず最初に、質問通告は、豊かな自治をつくるための制度改革ということで表題を出しております。

具体的には、自治基本条例と議会基本条例のことについてであります。議会の基本条例につきましては我々議会のほうで検討することですけれども、本年統一地方選挙ということで、各地方、町の中に後援会であるとか開催されるとか、またいろんな立候補予定者の立て看板が数多く見られるようになりました。こういう状況の中で質問をしたいということを考えたわけですけれども、2000年の4月ですか、地方分権一括法が施行されて、それ以来幾多の問題が検討されてきたようであります。直接の私のきっかけは、隣の議席の平野議員がよく図書館で時々会うことがあるんですね。見られておるんです。余り話はしたことはありませんけれども、その中で、平野議員がかなり議会の基本条例を調査研究しておるようであります。その他の議員さんもされておるのではなからうかというような気がしてなりません。お隣の豊前市、今施行をされたようであります。そのことは執行部も御存じのとおりであります。

この問題のきっかけは地方分権一括法の施行によるところが大きいと思うんでありますが、一番最初に、2006年に北海道の栗山町のほうが議会のほうの基本法を制定しております。現在、地方自治体というのは1年前の年度でありますけれども、1,753の自治体が現在あると、随分減少してきております。そういう中で、約2割の自治体は議会のほうの基本法を検討しておると、制定しておるだけじゃなくして、検討段階という、これは議会が公式に検討しておるのは約2割ぐらいあると、このように推定した書籍が見受けられます。

そういう状況であります。議会の基本条例につきましては議会のほうの問題でありますから、自治基本法のほうに話を移しますが、自治基本法も全国の自治体のほうが県を含んでおりますけれども、約1割程度が既に施行しておると、しかし、検討しておるのはかなりの自治体が検討しておるというような状況のようであります。よく考えますと、地方自治体の運営につきましてはどのようなルールで運営されてきたのかと、このことの根拠というのはないわけであります。

ただ、日本の自治体というのは、規定された地方自治法はあります。それから、個別の法律、それから我々の条例と、こういうものに沿っての運営はなされてきたと思います。

ただ、全国共通のナショナルルールというんですか、これは一律に大体中央集権、今まで分権の一括法ができる前、現在もこのことが現実には続いておりますけれども、全国共通のルールはあったわけですけれども、分権化における時代にそぐわないのではないかというようなことから、各自治体が基本条例の制定に向けて走り出したということであろうと思います。

私できるだけ町長とお話をしたかったわけですけれども、前日渡邊課長のほうが私が答弁しますというようなちょっと耳打ちされましたので、余り厳しいことを言っても仕方ありません。少ししゃべらせていただきたいと



思いますけれども、渡邊課長あたりが考えておるのは、既になんか勉強されておるとも思いますけれども、自治法のほうは千葉県のこれも2006年からずっと今日まで活発に成案されてきたと思います。千葉県の流山市の条例をつくったことを参考に考えてみますと、3年からつくるといっても、成案して議会が議決するまでは基本法も3年数カ月から4年ぐらいかかっておるわけです。そういう状況の時間的な問題もありまして、一緒に同じ時期ぐらいに、同時に議会の基本法も、また自治基本法も制定するのが一番いいのではなからうかというような気がしてならないわけでありませう。

内容につきましては、例えば具体的に一番わかりやすいのは、渡邊課長の答弁が私が具体的にしたほうが答弁しやすいと思いますので、流山市を参考に申しますと、前章から全部で10章ぐらいで、41条あるんです。その中で、渡邊課長、資料が何か持っておりますか、ちょっと。

議長(成吉 暲奎君) その前にちょっと済みませう。中島議員、よく勉強していろいろと詳しいようですが、ひとつ質問内容は簡明にやっていただきたいと思います。くぎを刺すようでございますが、水を差すようでございますが、ひとつよろしく願いたいと思います。

それでは、渡邊課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。今議員さん御指摘の千葉県の流山市の例につきましては申しわけありませんが、ちょっと手元に資料はないんですけれども、一番自治基本条例もとになるといいですか、いろんなところでやっておりますけど、一つ大きく我々がちょっと参考にしているところは北海道のニセコ町です。この基本条例につきましては、15章から成り立っておりますし、東京都の三鷹市では7章、それから岐阜県多治見市では8章ですか、そこそこで個性的な文言といいますか、条例の中身になっているようです。現在、全国で1割程度、これとはっきり数がなかなか把握しづらいというのが条例の名称もそうなんですけれども、各自治体によって条例内容の構成がかなり違うということで、一概にどれをもって自治基本条例とするかという定義づけが非常に困難だということで、県のほうにも照会かけたんですけれども、なかなか具体的にはっきりした数字が出てこないのが現状です。

ただ、県内の策定状況を見ますと、大きなところ、政令指定都市、それから筑紫野市、宮若、こういったところは、先ほど申し上げました先進地の内容と同等ぐらいのレベルの条例策定しているようでございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 私が調べたのは、「自治基本条例の理論と方法」という書籍なんです。これで質問しようと思ったわけでありませうけれども、流山のやつをなぜ言うかということ、いろいろよく考えたときに、よくできると、私が一番感じた基本条例であったということなんです。これは執行部のほうは、今から検討していただくのは、これは非常に高度な問題でありますから、町長がどうお考えになるかということをおは、これをいろいろ読んでいくと、時間がかかるわけです。それで、答弁も非常にやあやあ言ったってしょうがない。

ただ、新川町長が基本条例をつくる今後意向があるのかないかということに尽きると思うんです。いろいろ議論やっただって、相当これは具体的に書いてありますよ。これを読めば完璧なんですけれども、これは私の意見というよりも、これは書籍の意見ですから、今からお互いに検討をする意思があるのかないのかと、これなぜかといいますと、町長提案ですべて倫理条例もなされてきました。昨今の状況というのは、住民のほうから議員に対する

厳しい意見が寄せられるわけです。それはなぜかというのは、皆さんは予算の減額とか条例の提案とか、したことないじゃないですかと、議会の否定論ばかり、議員は要らんよというような厳しい意見が寄せられますので、やはり我々も議会、また議員が積極的に対応をしなければならぬと、やはり我々も責務を果たさなければならぬという時代が来たなと強く感じるわけでありませぬ。

特にあるところの町村を車で走ったときに、ちょっとこういうことがあったんです。憲政の神様と言われてきた尾崎翁、御存じだと思いますけれども、人生は何というんですか、未来が舞台だと、ところが、いろいろ考えてみましたら、中長期に行政も議会も考える必要、システムをとらえて考えなければいけないよと、そういうような意見であろうと思いますけれども、我々は今後住民の視点に立った町づくりを進めるためには基本条例を制定して、住民にも責任を負わせると、また我々も負うと、また執行権者である皆さん、町長、また職員、それぞれの責任を果たすということを基本条例にうたっていただきたいと、みんなともに責任を分かち合うんだということが書かれておると思うんですね。これ具体的にはずっとありますよ。あるけれども、要はそういうところになるんじゃないかと、ですからそういう気持ちで執行部の責任も果たすと、これにうたい上げるといようなものをつくっていく意思があるかないかということをお返事をいただきたいと。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今は地方分権ということで、だんだん分権化されてきておりますが、なかなか言葉だけで中身は余りされてないんですね、実際は。そういう形の中で、今の民主党政権、地域分権という中から、地域主権型社会ということで、地域主権という形で言い出したわけです。地域に主権がありという、民主主義のあるところには地域主権があり、地域主権があるところには民主主義があると、こういう言い方を、これは前、ニセコの町長の逢坂さん、今の総務政務官、彼がこういう、私もこれ彼の研修を受けたときに覚えた言葉でございますけど、そういう考え方で、総務省もおるようでございます。我が町もずっと以前から、いわゆる自治会主権ということの中で、地区計画をそれぞれ自治会で定めて、地域のことは地域で計画していただくと、これがまさに地域主権ではないかなと考えております。

そこで、ニーズとトレンドという言葉が出てきますが、自治会はニーズのいわゆる計画を立てていただきながら、町はトレンドという形で、将来的な大きな計画を町は立てなきゃいかんだろうと、このように考えております。午前中の西口議員の質問にもございましたが、そういう一つの考え方でいくべきではなからうかなと考えております。

そういう形の中で、今の自治基本条例という形で、物をつくる気があるかないかという形になれば、当然住民の果たす役割、議会の果たす役割、それから町が、執行部がどのような役割を果たすのか、これは当然私はつくってもいいのではないかなと思います。

そして、お互いが協働でこの条例をつくれれば、例えば議会の代表、町の代表、それから住民代表というようなことで、検討委員会をつくってやれば、いい条例ができるのではないかなと思いますので、つくことはやぶさかではございません。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 町長が言われたことは、ここに書いてございます。そのとおりだと思うんですね。ですから、ともに住民と一緒につくっていくということで、強くあなたの任期中に成案ができるように頑張ってくださいと思います。

この問題は終わります。

次に、連続してさせていただきます。

質問通告は、第三セクター等のと入れておりますけれども、施設の管理状況ということに表題しておりますけれども、この中で、議長が、私が言うとすぐ何かクレームがつくんですけれども、(笑声)東九州の問題にちょっと触れておきたいと思いましたが、これはほんなら議長が言いますので、武道議員からもありましたので、もう少し突っ込んだ視点がありましたけれども、割愛します。

したがって、まず 私しております龍城院のキャンプ場についてを先にお尋ねしたいと思うんですけれども、担当課長のほうから利用状況について資料をいただきました。龍城院のキャンプ場の状況はどうかということでもありますけれども、予算は5万ぐらい収入を上げておりましたよね。利用状況は1団体だけ、バンガローも10人用か、何か1つだけだと、これはどこの人が利用しておるんですかと言ったら、北九州方面ですか、市外の団体ですということで、人数等につきましてはここに資料ありますけれども、1団体だけ北九州のほうの人が毎年利用されておりますということで、1団体だけですよ。

ですから、こういうようなことから執行部のこの施設全部なんですけれども、右肩上がりの経済状況の中で、毎年自然増収が入ってきたような時代に計画され、また実施されたという案件ばかりなんです。合併後、寒田のキャンプ場施設があるわけですけど、これをどう考えておるのか、町長はいつまでも併用して維持していくのかと、キャンプ場の全体、樹木あたりについては別ですよ。キャンプ場をこんな状態なのになぜ維持するんですかと、どう考えておるんですかということでもあります。ここで、私の質問は行政評価とか、いろんなことを書いております。ここに書いてあることは、それはどうでもいいんです。とにかく町長は現況をどう思うとるか、将来どういう考え方を持っておるかということをお尋ねしたいと。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) このキャンプ場は社会教育施設ということで、文科省の補助をもらって建てております。そして、あと辺地債ということであてがえて、町の一般財源はほとんど出さなくて建設をしておるところでございます。

そして、そもそもの目的は、いわゆる真のキャンプをということで、電気も通っておりません。わざととってないです。電気とろうと思えば、とれたわけでございます。申請すれば九電はつけてくれますけれども、電気はとらない。サバイバルのキャンプ場というようなことで、まさに今地震の後でございますけれども、やはり子供たちも電気もない、それからいろんなことを自分でできるようなキャンプ、体験をすると。これはやっぱり社会教育上、大切じゃないかなと、改めて私は痛切に思ったところでございますし、このキャンプ場は若干今宣伝足りておりません、実際。担当課のほうがもうちょっと頑張って、こういうサバイバルのキャンプ場、電気のないキャンプ場、人生を生き抜くための一つのキャンプ場として体験をしてくださいという、このようなキャンプ場が私はあっていいと思います、実際。こういうキャンプ場で体験した人は後々これが役に立つというふうに考えておりますし、もう少し宣伝をやってもらいながら多くの方が活用していただくと。

だから、今のいろんなところのキャンプ場は整備がされて、これは団体行動をする、そういういわゆる野外活動ということで、これもやっぱり重要でございますけれども、やはり人間が限界に来たときの生き延びられる生活をここでやっていくという、そういう体験も必要ではなからうかなと、このように考えておる。したがって今のキャンプ場、もう少し利用客をふやす方法で担当課頑張ってもらいたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 町長の理念は賛同しますけれども、実態は弱小の2万程度の町内に2つのそういう類似した施設を維持していく必要があるんですかと、効率性等いろんな問題あります。とにかく町内の子弟が、子供たちが利用するとか、いろんな方々の団体が利用するというのなら町長の理念に、また答弁に納得するんです。

しかし、100万都市のような人たちのために、むしろ100万都市のほうが、またそれに類した隣の行橋市のような立場であるなら納得するんです。

ところが、人口2万の小さな町がよその住民のために維持し続けるのかと、そこに疑問があるんです。ですから、これは内部討議をして、これは町長が理念に基づいて、いわゆるやれということではいつまでもやるものですから、廃止はできないと、廃止とか、いろんなことはする必要があると思うんですよ。行政改革というのはそこなんですよ。痛みを伴うんですよ。だから、こういうのはできるだけ集約しても構わないと思うんですよ。

ただ、感情論としては、我々椎田側の住民にとっては断腸の思いはするんです。あくまでも維持してほしいという願いはあるけれども、現状を考えたときにやはり2つを維持するのは困難じゃないかと、それだったら寒田のキャンプ場を充実した設備を整えてしたほうがいいんじゃないかという思いを強く持っておるんです。それは町長と私の考え方の相違であると思いますけれども、私は強く考える時期に来とるんじゃないですかということ強く言っておきます。答弁要りません。

それから次に、国見遊学舎、これはピラ・パラですか、これは町長。このピラ・パラの利用状況なんですけど、これも資料をもらっております。21年と22年の利用状況、利用した人たちの金額のほうはここにありますが、述べません。聞きません。

ただ、利用が21年度、これは2,150人、延べですよ。宿泊した人が180とか、食事をした人が延べ768と、喫茶、コーヒー飲んだ人が18人ということで、22年度は1,160と、21年度は多かったんです。倍ぐらいあるんですよ。2,150人、ここに資料ありますが、どういふ状況で21年度から22年度にかけてそんなに減ったのかと、理由は何であったのか、これは副町長でも構いませんが、利用がわかれば教えていただきたい。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長(久保 和明君) 施設の利用状況は、平成22年度は4月から2月までの11カ月でございます。それと、平成21年度につきましては、宿泊、食事、ハイキング、その他の山の遊歩道の散策ということで、合計的には利用状況は平成21年度2,150人と平成22年度2,126人ということで、それほど大きく変わっておりません。宿泊につきましては、若干減っております。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 人数が減った点につきましてはいろんな試みをやったことで、利用人数が増減があったと思います。

ただ、先ほど述べたように、これらはすべてバブル期に計画したんですね。これは時間がたったら、その時代に合った検証を、これは行政評価とか事業評価とか、こういうものを当然プロ集団である職員側が分析をして、町長、副町長に意見を上げるべきだと、上げたことはあるんですか、この実態とこれ検証してどうしますかと、我々はこれをどうしたいと、そういうようなことを担当課長、これは課長に言うのもちょっと、副町長に聞きましょう。これは

副町長、検証したことはあるんですかと、将来のことも踏まえて皆さんは内部討議をして、そういう検討をしましたかということをお尋ねします。

議長(成吉 暲奎君) 副町長。

副町長(八野 紘海君) 答弁ですけど、副町長です。これピラ・パラ、農業公園、コマーレ含めて指定管理、株式会社サンコーでやらせてますので、行政職員がどうのこうのじゃなくて、受けたサンコーの社員が民間的手法でどうするかと、それはやっぱり考えてもらわないと、それができないのであれば入れかえじゃないですけど、そういう新たな民間的な手法を持った方に入っていただくしかないなと思っております。

ただ、今まで産業課長答えられないのは、サンコーという指定管理をしておりますで、町当局が監査役に入っておりませんので、具体的な詳細はわかりませんが、ここは指定管理、そして相手は民間ですので、きちっとやっていただけたらいいなと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 私はその答弁に納得をいたしません。なぜかといいますと、経営感覚がないと、これは確かにそういうこともわかりませんが、今まで容認してきたんですね。この状態がいいか悪いかは、やはり執行権を持った副町長をトップとしたプロ集団が責任があるわけです。これは本当に現場のコマーレの役員ばっかに責任を押しつけても、選んだ責任もあるわけなんです。皆さんにね、すべての事業に。これは最後は町長に聞きますけれども、責任なんですね。行政責任あるわけなんですよ。

ですから、せめて効率的に運営されておるのかとか、いろんな対費用効果の問題とか、いろいろ行政評価とか、事業評価ありますけれども、こういうことは一つもやらないで、副町長が厳しいことをこれは個人的じゃないんですよ。職員側にちゃんと行って、そしてまたこちらの各主管課の幹部職員は第三セクターのほうの役員と日常的に定例会でも持って話し合いをして、そんなことやったこともないと思う。やりっ放しですね。あと責任は第三セクターの役員にあると、職員にあると、職員の悪いことばかり言ったってしょうがないんです。これは天に向かってつばをかけよと同じなんです。やはりこういう厳しい時代をどう乗り越えていくかということの心構えを執行部トップ、副町長ひっくるめてもう少し真剣に考えていただきたいと、いつまでも旧態依然として管理運営をやっていくということは、分権時代、そして一括法で地方、このお二人に、特に新川さんと八野さんの2人に責任はあるわけ、ですからどうか心を入れかえて、ひとつ真剣に改革していただきたいと思っております。この問題、全部ひっくるめて町長の今後の方針を、決意を聞きたいと思っております、どうするか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) ピラ・パラの運営ということでございますけれども、当初はこれは極楽寺地区の活性化というふうなことでつくて、皆さんで運営していただいて、最初のうちは非常にうまくいったんですけど、なかなか途中で頓挫したりということで、経営が二転三転しております。

そしてまた、極楽寺に返したときに、ある程度また地域で何とかやろうということで頑張っておりましたけど、高齢化のために地域がどうしても無理だというふうなことで、また民間のほうにお願いをしてきたという経過がございます。

そういう形の中で、建物の老朽化もこれ出てきております。実際にですね。平成、たしか3年につくった施設じゃ

ないかなと思いますので、20年経過しておるところでございますし、そういう形の中で客の誘引といいますか、何か一つぴしゃっとした形のもの、私も大分サンコーのほうには言ってきたんですけど、いわゆるビラ・パラを健康の館ということで、いわゆる山菜とりとか、何か都会のほうに何とかして打ち出していかなかということだけ、なかなかそれができてなかったという面もございます。

そういうことで、非常に残念ではございますけれど、経営人が今度引いて、また極楽寺で少し受け持ってもらおうかという話も出来てきておりますけど、なかなかうまくいくかどうかというのはちょっと疑問になりますけれど、施設がある以上はやっぱりこれを管理しなきゃいかんという形になりますし、これをぶつつぶしてしまうのかという形になれば、まだ傷んではないのに、少しは老朽化してますけれど、何かに活用して、これを有意義にやっていかないかんという形になっております。

そういう形の中で、国見遊学舎の分はまだ宿泊と、いわゆる料理を出していこうという計画がなされてる。あとはこれをいかにお客を呼んでくるかという形になろうかと思っておりますけど、そのところが非常に今までの例からすれば難しい場面もあるというふうなことでございます。さりとて、これを壊してしまうわけにもいかないという問題もございまして、有効な手だてを検討しながら、サンコーのほうに何かやれという形で、いわゆる健康を求めた形という一つのカリキュラムを組んで、私は3日泊まり、1週間泊まりというふうな形でやっていくような一つもくろみができればなと思っております。

そして、これ都会のほうに、交通の便も大分よくなるので、こういう施設があるよという、やっぱりこれは宣伝だろうと思っておりますので、そういうことで活用方策を求めていきたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) まだ。

議長(成吉 暲奎君) 大丈夫です。

議員(19番 中島 英夫君) いいですね。大丈夫ですね。町長の考え方は、理想論はわかるんです。

ところが、現実を考えていただきたいと、これが椎田町民があなたが言われるようなことであそこを利用されるということなら、少々のお金を出しても仕方がないのかなと、こう思うんですけど、とにかく100万都市との北九州市の人たちを呼ぶためにあれを維持するんですかということなんです。今の金額もここに資料ありますけれども、微々たるものなんですね。

ですから、ずっと一番懸念するのはある施設を維持していかなければならないという考え方を一番心配するわけです。ずっと事業がふえて、固定経費はいっぱい出ていくと、しかも2020年になったら、あと10年ちょっと、もう既に日本経済は大変なことになると、予算を組めんよと、しかもきょうの問題がそれぞれの議員からお話がございましたけれども、東日本の大震災のことですね。これは大変なことだと、これは日本撃沈なんていう映画を見たことあるんですけども、これは本当先が思いやられるような状態になってきておるわけですね。今までのような政治手法、行政手法をとるならば、当然行き詰まりますよと、やはりその使命が終わった事業については検証して廃止するなり、何らかの改善をしていくと、改善が先ですか、それでもだめだったら、やめるとか廃止するとかというのは検討することが必要ではないかと。特に宿泊施設につきましても、寒田の小学校のところ、規模はわかりませんよ、今からですから。しかも過疎債、これを使ってやるということを表明を執行部とするわけですよ。

ですから、それらを考えたときに交通アクセスの悪いあれを先に改良していかないと、なかなかあそこによそか

ら来て、そんなに行かないんですよ。夜なんか行けない。今先ほどの信田議員も上のほうはシカがっぱいの状態じゃないかと、こういうことを言われました。

ただ、田舎の人はそんなに驚きませんけれども、夜間なんか女の人あたりは怖がって、行くような状態じゃないと思うんですよ。

ですから、そういうような条件の整備もあわせてやらないと、ただ、あるから維持するというのであれば、自分で固定経費をどんどんどんどん出していくというような結果になるんで、やはり使命の終わったものは今後何らかの手を打っていくということを、プロ集団である、私は、課長連中、あなたは督促をして、能力を100%発揮させるような組織づくりもあわせて頑張っていたきたいと思います。答弁要りません。

終わります。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さまでございました。

議長(成吉 暲奎君) これで本日の一般質問を終わります。残りの質問については、あす15日に行います。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時43分散会